

令和6年第二回定例会

八丈町議会会議録

令和6年 6月12日 開会

令和6年 6月13日 閉会

八丈町議会

令和 6 年第二回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月12日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	5
開会及び開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	8
行政報告	9
一般質問	12
金川孝幸君	12
浅沼隆章君	18
真田幸久君	22
沖山昇君	33
山下則子君	37
浅沼碧海君	44
岩崎由美君	48
奥山幸子君	57
報告第 1 号の上程、説明、質疑	65
報告第 2 号の上程、説明、質疑	66
報告第 3 号の上程、説明、質疑	67
同意第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	68
同意第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	71

議案第40号の上程、説明	73
延会の宣告	77
署名議員	79

第 2 号 (6月13日)

議事日程	81
出席議員	82
欠席議員	82
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	82
事務局職員出席者	83
開議の宣告	84
会議録署名議員の指名	84
議案第40号の質疑、討論、採決	85
議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決	106
議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決	109
議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	114
議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	123
議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	126
議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	127
議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	129
議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	130
議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	133
議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	152
議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決	154
議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	156
議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	157
議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	159
報告第4号の上程、説明、質疑	162
報告第5号の上程、説明、質疑	163
承認第9号ないし承認第10号の上程、承認	164

議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 6 5
総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 6 5
経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 6 5
閉議及び閉会の宣告	1 6 6
署名議員	1 6 7

八丈町告示第11号

令和6年第二回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和6年6月5日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 令和6年6月12日(水) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	真田幸久君	2番	浅沼隆章君
3番	奥山幸子君	4番	浅沼清孝君
5番	山下則子君	6番	金川孝幸君
7番	冲山昇君	8番	岩崎由美君
9番	浅沼碧海君	10番	山下巧君
11番	浅沼憲春君	12番	山本忠志君

不応招議員（なし）

令和6年第二回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和6年6月12日（水曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 報告第 1号 令和5年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 第 7 報告第 2号 令和5年度八丈町一般会計事故繰越し繰越額の報告について
- 第 8 報告第 3号 令和5年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告について
- 第 9 同意第 2号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の選任の同意について
- 第10 同意第 3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第11 議案第40号 令和6年度八丈町一般会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第41号 令和6年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第42号 令和6年度八丈町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第43号 令和6年度八丈町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第44号 八丈町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第45号 八丈町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第46号 八丈町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第47号 八丈町指定介護予防支援等に関する条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第48号 八丈町給水条例等の一部を改正する条例
- 第20 議案第49号 津波救命艇購入契約

- 第21 議案第50号 し尿収集車購入契約
- 第22 議案第51号 消防ポンプ自動車購入契約
- 第23 議案第52号 令和6年度農業基盤整備促進事業三根河尻水路改修工事Ⅱ期請負契約
- 第24 議案第53号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約
- 第25 議案第54号 八丈町立大賀郷中学校高尺フェンス・バックネット改修工事請負契約
- 第26 報告第4号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）
- 第27 報告第5号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）
- 第28 承認第9号 議員の派遣承認について（南大東村訪問）
- 第29 承認第10号 議員の派遣承認について（広報研修会）
- 第30 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について
- 第31 総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動について
- 第32 経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員（12名）

1番 真田幸久君	2番 浅沼隆章君
3番 奥山幸子君	4番 浅沼清孝君
5番 山下則子君	6番 金川孝幸君
7番 冲山昇君	8番 岩崎由美君
9番 浅沼碧海君	10番 山下巧君
11番 浅沼憲春君	12番 山本忠志君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 山下奉也君	副町長 山越整君
企画財政課長 金川智亜樹君	教育長 佐藤誠君
税務課長 山下進君	総務課長 高野秀男君
福祉健康課長 小野高志君	住民課長 佐藤真一君
建設課長 瀬筒国治君	産業観光課長 大川和彦君
会計課長補佐 大澤知史君	企業課長 菊池拓君

教育課長	田村久美君	消防長	堀本敏彦君
病務院長	菅原宏幸君	代表委員	浅沼拓仁君
企画課長	佐々木 奏君	監査委員	佐藤泰宏君
財政係長		企画情報係	
総務課長	沖山 晃君	福祉課長	佐々木 謙一君
庶務係長		厚生係	

事務局職員出席者

事務局長	高橋太志君	書記	浅沼洋介君
書記	山本 菖君	書記 (録音)	水野滉人君

◎開会及び開議の宣告

○議長（山本忠志君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和6年第二回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に3番、4番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より明日6月13日までの2日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

○議長（山本忠志君） 日程第3に入る前に、消防長及び住民課長より、中之郷処分場出火原因について報告があるということで、発言を許可してございます。

説明、消防長。

○消防長（堀本敏彦君） おはようございます。

私のほうからは、2月2日に発生しました中之郷埋立処分場火災の出火原因についてご報告申し上げます。

消防警察協議の結果、自然発火という判定でございます。判定理由の主でございますが、まず、火災現場のほうですが、消火活動に伴いまして掘り起こしを行ったため、ほぼ残存し

ていない状況でございます。そのため、出火の過程を科学的に調べるため、現場から採取しました土壌などを関係資料と併せまして、国の機関でございます消防大学校消防研究センター火災調査室にて、主に自然発火の可能性について調査分析していただきました。詳細なデータは省略いたしますが、それぞれの値は過去に蓄熱火災を起こした値に相当しているという結果でございます。

次に、現場の検分状況でございますが、さきにも述べたとおり、火災現場のほうは残存していない状況でございます。しかし、掘り起こし前の状況などを考えますと、自然発火を起こす環境的な要件、条件、これら全て満たしているということ。

最後に、関係者などからの供述により、これまでも発酵熱によるものと思われ現場からの水蒸気を度々確認していること。

以上、各事項を検討した結果、有機物を多量に含んだ土壌が、微生物の活動により蓄熱が発生し、それが広範囲に発生したため自然発火したという結論でございます。

なお、鎮火から2か月半ほど経過しておりますが、現場のほうは住民課による巡回監視が継続的に行われております。現時点において、消防へは特に異常の報告は上がっておりません。

また、繰り返しになりますが、現場はほぼ掘り起こしが完了しており残存していない状況でございます。消防としましては、再燃の心配はないと考えております。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） 続いて、説明。

住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） おはようございます。

私からは改めまして中之郷埋立処分場において発生しました火災につきまして、多くの方々にご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くおわび申し上げます。

消防長からもございましたように、火災の発生とともに、皆様にご心配になっております水質検査ですね。本年は4月15日に実施いたしました。水質検査の結果につきましては、ダイオキシン類等含めて、法令で定める基準値内であり、異常は認められてございません。

また、火災発生原因を踏まえまして、1日2回の見回りを徹底するとともに、このような火災を発生させないよう、再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

◎諸般の報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、要望経過報告、議長報告及び議員派遣結果報告については、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

陳情書については、6月5日開催の議会運営委員会において審議の結果、議員配付と決定いたしましたので、お手元に配付しております。

この日程第3、諸般の報告について質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） この検査結果の内容で幾つか確認したいことがありまして、まず、令和6年2月末の歳計現金運用状況調べというのが表紙を含めて4ページ目に、公共施設準備基金より一般会計に5億円の繰替があったと。同様に、令和6年4月末にも8億円の同様の動きがあります。

八丈町の公共施設整備基金条例におきましては、第5条繰替運用において、町長は、財政上必要があるときは、確実な繰りもどしの方法、期日及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替え、又は貸付けることができるという定義がありますけれども、当該資料にはその内容の記述がございません。

これは定められた確実な繰戻しの方法、期日及び利率の内容を、こちらに提示していないだけなのか、実際にそれをきちんと管理していないのかの確認をさせてください。

○議長（山本忠志君） ちょっとお待ちくださいね。資料がちょっと分からないかと思いますので、もう一度申し上げます。この資料ですね。令和6年2月末現在における例月出納検査の結果についての4ページの一番下の段、歳計現金運用状況調べに関する質疑でございました。

それでは、回答を会計課課長補佐、お願いします。

○会計課課長補佐（大澤知史君） すみません、ちょっと私も伺ったばかりなんで、お調べした後でご回答ということでよろしいですかね。ちょっと今ここでは分からないので、すみません。

○議長（山本忠志君） 後で回答ということでよろしいですか。

どうぞ。

○1番（真田幸久君） 回答は後で結構なんですけれども、きちんと残る形で回答をしていた

できれば。もしくは、明日の最初のときにでも回答という形で回答いただければと思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

○1番（真田幸久君） はい。

○議長（山本忠志君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） なければ、以上をもちまして諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長、お願いします。

○町長（山下奉也君） 3月以降の行政報告を行いたいと思います。

3月1日、壱岐市の市制施行20周年記念式典に出席しております。これは全国離島振興協議会の会長が出席できないということで、私は副会長ということで、会長代理で壱岐市のほうに出席してございます。

3月13から15は、フリージアキャラバンの国や東京都への表敬訪問をいたしております。

4月21日ですけれども、府中市の施行70周年記念式典、これは東京都の全区市町村長が招待されまして、私も出席してございます。

4月22日は、簡易水道の関東甲信越ブロック水道大会に出席。また、その後、島嶼地区の消防団連絡協議会に出席してございます。

4月23、24は、関東町村会のトップセミナー。1日目は防災関係で、市区長の町長さんの講演を聞いております。24日は人口問題等のセミナーに出席してございます。その後は、東京都の町村会の会議に出席してございます。

25日は、土地改良の関係ですけれども、私、会長をしておりますので、その連合会との打合せを行って、26日、島じまん2025委託業者の選定ということで、昨年実施されましたけれども、来年また隔年で実施ということで、昨年の業者が次回の選定に当選してございます。

5月4日ですが、團伊玖磨生誕100周年記念コンサート、紀尾井町ホールであったわけですが、これは上皇、上皇后が出席したコンサートでございまして、これにも出席してございます。

5月9日、伊豆諸島地域航路流通効率化事業協議会、これは島嶼地域のコンテナ、東海汽船のコンテナの補助事業の関係で、東海汽船独自でコンテナが製作できないということで、

国や東京都の支援を受けながら、各島がそれぞれ個数を3年、4年ぐらいの計画で随時つくっていくという事業の協議会です。

5月10日、一組の臨時会、また、漁港漁場協会の理事会、あと、フリージアマクロスとありますけれども、これは、島に廃ホテルの関係がございまして、それについて、廃ホテルをどうにか今後なくしていくという方針の基にマクロスのほうに働きかけまして、これは温泉ホテルの関係ですけれども、そういうことで、東京都の島嶼担当部長と訪問して、打合せをしております。

5月15日、道路整備促進期成同盟全国協議会、また、命と暮らしを守る道づくり全国大会に出席しております。

16日ですが、これはインフラメンテナンス市区町村長会議ということで、これは橋梁とか、そういう大規模な施設のメンテナンスの事業を今後進めていくということで、全国大会が発足しまして、それに出席しております。

19日には、郷友会の三根会総会に出席しました。

21日、街路事業促進協議会、全国大会ですけれども、東京都ですね。東京都の街路事業。東京都で島嶼で街路事業をやっているのは都市計画道路で八丈だけですので、そういう関係でも出席しております。

22日はHATの取締役会、23日が東京都への要望活動で、あと24日、オリックス、地熱の関係と全日空、要望活動。また、夏の臨時便等も要請しましたけれども、ジェットエンジンの部品の関係で、なかなか機材ぐりが難しいということで、要望はしてまいりましたけれども、対応は難しいというお話がありました。

また、28日ですけれども、令和6年度町村長個別連絡会、これは行政部の市町村課長と、今後の町の大規模事業、また、本年度の重点事業等のヒアリング等を行っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） ただいまの行政報告について質疑をお受けいたします。

質疑はございますか。

1番。

○1番（真田幸久君） 何点かございます。

まず1番目は、4月21日の府中市制施行70周年記念式典出席とありますけれども、こちらは例えば八丈町の70周年式典のときに、府中市長も来ていただくというような関係性の中で出席されているのかどうかを確認させてください。

こういった付き合いを新しく出来上がった場合にどんどん積み上げていくと、相当な数になってしまいますので、そういった重みづけといったところも含めて、ご説明いただきたいと思います。

また、もう1点は、全体としての話ですけれども、今回、町長のいろいろなところに訪問した形をホームページのほうで開示されるようになったことに関しては、いい方向に進んでいると思っている一方で、その内容についてはほとんど説明がないという状況です。

例えば今回でもトップセミナー、例えば1日目は防災関係ですといったようなお話がありましたけれども、これは公開資料であれば例えばリンクを張るですとか、外に出せるものがあれば何かその要約でも構いませんので、そういったものを載せるといったような対応を、もっときめ細かくしていただいたほうが、町長が何をされて、それがどれだけ町に対して貢献が期待できるかといったことも分かると思いますので、そういったことを今後やっていただけるかどうかをお尋ねします。

以上です。

○議長（山本忠志君） 2点ございました。

町長。

○町長（山下奉也君） この町制70周年で、ほかの市町村長を招待するとか、そういう考えはございません。そういうつながりで出席したわけではなくて、以前から市長とは八丈と付き合いといいますか、そういう部分も、市長も八丈へ来島して、いろいろ私と懇談したり、そういうつながりもあって出席したわけですし、今回70周年でうちが招待するからという考えではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

また、ホームページの関係ですけれども、やはりいろんな部分がありますけれども、公開する部分はしていきたいなと思いますけれども、スペースの問題とか、どこの部分をホームページに載せるかということで、今、初期段階ですので、そういう意味で、今後中身は検討してまいります。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1番。

○1番（真田幸久君） ぜひ2点目のほうは、今後も進めていただきたいと思います。

ただ、1点目に関しましては、古くからの付き合いがあるということですのでけれども、先ほど申し上げましたように、古くからの付き合いをどんどん積み重ねていくと膨大な数になります。それが本当に町のお金を使って行くべきものかどうか。

先ほど申しあげましたように、例えば相互にかなりの頻度で行き来をしていて、いろんな面でお互いに協力し合っているというようなものがあれば、逆にそれを説明いただければ納得できるんですけども、ただ古くからの付き合いがあるというだけだと、あまり説得力がないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長。

○町長（山下奉也君） 府中市は競馬場がありますけれども、あそこで八丈の冠の競馬も毎年実施していただいているという部分もありますし、それと、自治会館が府中市にあるということで、そういうつながりもありますので、そういう部分で今後、交流が図られていければという思いもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） じゃ、以上で行政報告の報告を終了いたします。

ここでちょっと傍聴人の方に申し上げます。

時々挙手をされている姿が散見されますけれども、傍聴人の方は発言することは傍聴規程においてできませんので、挙手なさらないようお願いをいたします。もちろん、拍手や発言、その他プラカードの掲示等もご遠慮いただきたいと思います。ご協力お願いいたします。

◎一般質問

○議長（山本忠志君） それでは、続いて、日程第5、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問を3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（山本忠志君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

6番、金川孝幸君。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） おはようございます。

今日は2つの質問を行いますので、よろしく申し上げます。

先月行われた議員の研修会で、講師の方が答弁で検討しますというのはやりませんに等しいというお話があったんですけども、八丈町ではそういうことはないかと信じております。

まず、人口の減少に伴う地区の再編については、以前にも質問しましたが、改めて質問します。

人口の減少や高齢化に伴い、振興員の成り手不足やコミュニティの低下は進んでいます。災害時には、共助は重要なことは多く知られており、推進するためには行政としても支援しなければならないと思います。

三根小学校の生徒数は、私たちの在籍した頃からは約100名も少なくなっています。地区によっては、小学生の1人もいない地区もあります。三根地域の例ですが、小学校の運動会では、地区対抗リレーが行われ、各地区では応援や終わってからの懇親会などで、コミュニティは維持してきましたが、最近では参加する地区が少なくなる一方で、人口の多い地区では複数のチームを出すなど、格差が広がっています。今後、地区の統合や再編を行政として考えなければならないと思います。

地区に対する思いや愛着があり、簡単にできないと思いますが、地区の役割を見直す時期ではないでしょうか。まずは、地区の実態を知るためのアンケート調査などを行った上で、今後の地区の在り方を検討しないでしょうか。

次に、新型コロナの影響もあり、冠婚葬祭は簡略化され、以前のように地区で助け合うことや親睦を図る場は少なくなっています。地区で日頃から交流する機会をつくらなければ、地区の存在意義さえ失われるのではないかと思います。

また、人口減少を抑えるためにも重要である移住される方にとっても、地区や地域に溶け込み定住するには、コミュニティは大切です。都道と比べると手入れの行き届いていない町道の手入れに加え、町民が助け合い作業する機会を提供するために、希望する地区へは町道の除草や美化をお願いするのも一つの案と思いますが、検討しませんでしょうか。

次に、ハワイ州マウイ郡と姉妹都市提携60周年になるかと思います。マウイ郡との交流は、学生の訪問やパブリックロードレースへの選手招待などを行ってきましたが、新型コロナの影響もあり、疎遠になっているように感じます。

また、姉妹島の大東島は来年で開島125周年になるかと思うので、今後の交流について質問します。マウイ島へは、昨年の山火事の際に義援金を送りましたが、ほかの交流は考えていないでしょうか。町制70周年の記念事業として、来年のパブリックロードレースにマウイからの特別招待をするとともに、八丈町からもマウイマラソンからの招待があれば町民に周知し、参加者を募りませんかでしょうか。南大東島の開島125周年の特別な交流事業は考えていないでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

(総務課長 高野秀男君 登壇)

○総務課長(高野秀男君) おはようございます。

それでは、6番、金川孝幸議員の、人口減少に伴う地区の再編及びコミュニティ強化についてと、あと、2つ目の姉妹都市との交流についての(1)のマウイ島への義援金以外の交流についてと、南大東島との交流事業について、私のほうから回答させていただきます。

まず、人口減少に伴う地区の再編及びコミュニティ強化についての件です。地区の実態を知るため、アンケート調査などを行った上で、今後の地区の在り方を検討してはどうかというところ です。

地区のコミュニティについては、議員がご指摘されていますとおり、人口減少や少子高齢化の影響により、従前のような規模や活動を維持しづらくなっている傾向にあると認識しております。

ご質問の地区の在り方を検討しませんかについては、議員がご認識されておりますとおり、地区にお住まいの方々においては、その地区に対する思いや愛着を持っていると思います。地区に対する思いや愛着があることを踏まえ、地区の今後の在り方について、どのように考えるのか、どうしていききたいのかなど、住民の皆さん自ら考えていくことが重要で、町の主導によって地区を再編統合する際、地区にお住まいの方々の理解を得られるのか、疑問がございます。

そのため、町が行政としての考えによって、地区にお住まいの住民の皆さんに、地区の統合や再編といった呼びかけをすることは現時点で考えておりませんが、地区の今後の在り方について、自治振興委員の方などからお話がありましたら、町としての助言やご相談に乗りたいと思っております。

八丈町には83の地区がありますが、人口減少などにより地区での世帯数は減少しています。人口減少が続く中、地域コミュニティの果たす役割は大きく、議員ご指摘の部分については、住民の方がどのように思っているのか、アンケートの実施について検討してまいります。

次、2つ目のコミュニティでの助け合いについてです。

生活スタイルの多様化により、以前のように地区住民の方との関わりや触れ合う機会は減少し、人と人とのつながりが希薄していると感じております。希望する地区へ町道の除草や美化をお願いしてはどうかというご提案ですが、先日、三根地域の自治振興委員が集まる会議の場で、地区での防災訓練等の実施についての話をしましたが、住民の触れ合う活動の一環として、地区住民の方よりご希望などございましたら対応していきたいと思います。

続きまして、姉妹都市の交流についてです。

1つ目のマウイ郡との交流について、山火事の際に義援金を送ったが、ほかの交流は考えていないかについてです。

マウイ郡については、先日、観光客数も回復し、観光地はにぎわいを見せているものの、大規模火災に見舞われたラハイナの町は、復興に時間がかかる見込みとの報道を見ました。

姉妹都市であるマウイ郡へ町職員が最後に訪問したのは平成17年6月で、約20年前になります。来年のパブリックロードレースへのマウイからの選手招待について働きかけてまいります。以前のような文化交流や姉妹都市としての意見交換など、表敬訪問を含め、検討してまいります。

続きまして、南大東島開島125年での特別な交流事業は考えていないかについてです。

今年度、町制施行70周年記念事業として、南大東島親善訪問を行います。訪問の際、来年開島125年での交流事業について、意見交換をしてまいります。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 続いて、企画財政課長。

（企画財政課長 金川智亜樹君 登壇）

○企画財政課長（金川智亜樹君） おはようございます。

6番、金川孝幸議員の姉妹都市との交流についての中にあります、2番目のマウイマラソンについての質問にお答えします。

パブリックロードレースへの招待は毎年実施していますが、新型コロナウイルスや大規模火災などの影響により、近年は参加がない状況となっております。

また、マウイマラソンにつきましても、近年は招待の通知はありませんが、招待があれば町民に周知し、参加者を募っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

6番議員。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） 答弁ありがとうございました。

総務課長から、地区についてなんですけれども、要望があれば検討したいとか、ちょっと消極的じゃないかなというふうに私は感じました。できれば町としてリーダーシップを発揮してもらいたいと思います。

地区の現状を把握し、悩みを知ることは大事なことと思います。私の住む地区では、毎年地区会費を徴収していましたが、冠婚葬祭は簡素化され、運動会の後の懇親会もなくなり、何のために会費を徴収するのか説明がつかなくなっています。

地区として行っていることでいえば、不幸の際のお手伝いとクリーンデーだけです。懇親する機会はなく、町への要望機会はほとんどありません。毎年行われている坂下地区の振興員の集いで要望が出ない原因になっているのではないかと思います。振興員は、広報の配布などは行っていますが、本来の振興員の役目は、地区をまとめ、コミュニティを維持することではないでしょうか。

次に、昨年訪問した南大東島では、毎月のように地区で参加するイベントがあり、活発にコミュニティが図られておりました。懇親会も多く、村からの支援はなくても、自ら懇親を深めているということでした。神戸から移住した私の友達は、懇親会に参加して、地区や地域に溶け込んでいると感じました。コミュニティの強化は、移住定住を促進する大きなヒントになるかと思います。

次に、町道の除草及び美化は、坂上地区で行われている道刈りの坂下地域版として行うことはできないのか、再質問します。

次に、マウイマラソンからの招待がなくなったことは知りませんでした。国際交流員をヨーロッパの方に変えたことも影響してはいないのでしょうか。インバウンドの増加やオーバーツーリズムを避けて、静かな地方のほうも注目されているようです。これらの対応に加え、マウイ郡との交流のためにも、国際交流員を再び採用しませんでしょうか。

この姉妹都市との交流は、公費を使った交流だけでなく、町民による交流も行われています。私もマウイマラソンは3度走り、ホームステイなどでお世話になりましたが、逆に、マウイのランナーをホストファミリーとして受け入れられた方もいます。

以前には、町民が町の音頭でマウイ島や南大東島に行ったとの話を聞いたことがあります。町の負担もあったとは思いますが、いずれもほとんどの費用は自己負担であったようです。周年の年には、何らかの特別な事業を考えるべきではないでしょうか。

小笠原訪問のように、役場や議員だけではなく、町民も参加できる事業を企画してほしいと思います。例えば山火事で被災したマウイ島のラハイナには日本のお寺もあり、焼失しましたが、再建を進めているようです。訪問して島の復興状況を確認したり、山火事による犠牲者を追悼することも、姉妹都市として考えてもいいのではないかと思います。回答をお願いします。

○議長（山本忠志君） まず、最初の再質問。

総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、金川議員の再質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、各地区でのそういったコミュニティでの活動が減っているというのは、いろいろと聞いております。振興員の方の役割として、それも一つではないかというふうなお話の中で、先日、防災の関係でもいろいろと地区の方にお話しましたんですけども、なかなか意見が確かにその場では出てこないというふうな状況もあります。

地区の中で振興員の方をいろいろお願いしたりする際に、どういったお話が引き継がれているかというのは分からないところではありますけれども、町としてこの振興員の方に対して、町がどういったことを振興員の方をお願いしているのか、そういった部分の確かに説明が足りていないところというのはあるかなとは思いますが。

そういった部分での振興員の方とのいろいろと意見交換、意思疎通を図る意味でも、そういったところはちょっと強化していきたいなというふうに思います。

あと、2番目のほうのコミュニティでの助け合いというところで、先ほど坂下のほうで坂上のような草刈りというのができないかというお話もありましたけれども、そこは部署が総務課ではないというところもありますので、そこは私のほうからちょっとお答えすることはできませんけれども、先ほどの質問とかぶりますけれども、地域での助け合いという部分に関しては、また先ほどアンケートを一応検討している、検討という言葉がやらないという言葉になるんじゃないかというふうなお話ありましたが、今のご意見を踏まえて、アンケートのほうでもそういった内容も含めて考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（山本忠志君） 続いて、再質問の2点目、マウイ島との交流について。

企画財政課長。

（企画財政課長 金川智亜樹君 登壇）

○企画財政課長（金川智亜樹君） では、お答えしたいと思います。

マウイとの交流については、今の社会情勢等々も見ながら、しっかり町として検討していきたいな、検討するというとやっていないようにあれなんですけれども、しっかり検討を実行していきたいなと考えています。

今、マウイマラソンについても、フルマラソンをやっていなかったり、今総務課長のお話

もあつたとおり、ちょっとまだ復興に向けて今取り組んでいる最中、あと、円安だつたりという情勢もありますので、その辺を考慮しながらしっかり進めていきたいと考えています。

また、国際交流員事業の復活という部分につきましては、我々、リトアニアと今交流しているんですが、本来、人事交流という一つの点と、経済交流という部分の二つの点で実施していくという我々目的があります。

人事交流は、教育委員会とも連携してうまくいっているんですが、この経済交流という部分がなかなか難しく、そこの課題解決に向けて、我々今一生懸命検討しているところです。その辺の形が、基盤の構築ができれば国際交流事業をぜひ復活させて、地域の活性化に寄与するという形で実施していければなと今考えておりますので、よろしくお祈いします。

○議長（山本忠志君） 6番議員、再々質問ございますか。

○6番（金川孝幸君） ないです。

○議長（山本忠志君） 分かりました。それでは、進行いたします。

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長（山本忠志君） 続いて、2番議員、浅沼隆章君。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） おはようございます。

私からは、観光資源の柔軟な利活用について質問させていただきます。

観光客も徐々にコロナ禍前に戻りつつありますが、そのきっかけとなった要因が幾つかあると思います。その中で、八丈町が行ったOTAの旅行者との取り組んだ割引クーポンの事業については、大変効果があつたものと認識しております。また、今年度も実施されることは、八丈町の宿泊観光事業者からは大変感謝の声が聞こえております。ありがとうございます。

観光客が増えた要因の中には、昨年公開され、興行収入138億円の大ヒットをした「名探偵コナン 黒鉄の魚影」の舞台が八丈島だったこともあり、聖地巡礼だけでなく、幅広い層の方々が八丈島に興味を持っていただき来島されるきっかけとなったことや、日本の文化として海外からの認知度も大変高いアニメであるため、インバウンド客への誘致にもつながつたと考えられます。

ほかにも、人気アニメ「鬼滅の刃」のキャラクターの伊黒小芭内が八丈島八丈富士出身である設定になっていることをはじめ、今後、アニメや映画の舞台となった場所は、観光客の

来島目的となると考えられます。

しかし、八丈町の基本計画には、観光施策として取り組むべき内容となっておりません。そのような中、名探偵コナンの映画公開に際しては、八丈町は臨機応変に対応していただき、プロジェクトチームをつくったことについては、大変評価しております。

しかし、アニメだけでなくドラマや映画も含め、八丈町の観光を盛り上げるコンテンツを今後どのように利活用していくかについて質問させていただきます。

1つ目、名探偵コナンのプロジェクトチームの選定、役職、事業内容の決定、また、実績と今後の事業内容について、資料を添えてお答えください。

2つ目、プロジェクトチームができる基準があるのか。また、産業観光課にアニメ、ドラマ、映画などに対応する常設の係の設置を検討することを考えていないのか、お答えください。

3つ目、今後、基本計画にアニメ、ドラマ、映画などのコンテンツによる観光誘致施策を取り入れる方針が町としてあるのか、お答えください。

以上になります。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

（産業観光課長 大川和彦君 登壇）

○産業観光課長（大川和彦君） おはようございます。

それでは、2番、浅沼隆章議員の質問にお答えいたします。

八丈町では、八丈島をロケ地として活用してもらうために、窓口を一本化してロケーションのサポートをするということを目的として、フィルムコミッションを商工会に実施していただいています。

フィルムコミッション事業は、情報提供や公共施設などの利用の許認可調整をして、撮影がスムーズに進行できるようサポートするほか、ロケ地の知名度や地域愛着度を向上させ、観光客の増加につなげることを目的としており、八丈町はフィルムコミッションの活動に補助を行っています。

以上を踏まえて、質問の回答をさせていただきます。

1つ目の質問ですが、プロジェクトチームに関しては、令和4年12月9日の課長連絡会議にて、プロジェクトチームの発足とメンバーの募集を行いました。全庁で部門横断的な取組をして行いまして、応募いただいたメンバーの選定等は行っていません。

また、事業内容についてですが、プロジェクトチーム自体は実行委員会で決定した事業を

実施することが目的であるため、プロジェクトチーム自体で事業内容を選定しておりませんので、お示しするものはございません。主な活動としては、おじゃれホールで実施した映画の鑑賞会に関して、チケット販売から会場準備、当日の来場者の対応などとなっております。会場準備に際しては、ポスターの掲示方法などメンバー主導で実施しており、来場者からも評価いただいております。

2つ目の回答ですが、発足の明確な基準はございません。また、常設の係についても、フィルムコミッションがその役割を担っておりますので、町の中で新たに設置するという考えはございません。

3つ目の回答ですが、ロケ地である事実を伝えることはできるんですが、作品のイメージやいわゆるネタばれにつながることや、間違った、もしくは勘違いを生む情報の発信となってしまうことは、双方にとってマイナスになるため、一方的にできることはないと考えています。したがって、仮定の話で計画に取り入れるということは難しいと思っております。

以上、回答といたします。

○議長（山本忠志君） 2番議員、再質問ございますか。

2番議員。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございました。

まず、1つ目から再質問させていただきます。

まず、ロケ地の聖地巡礼の関係、あとロケ地に関しての映画の情報等を一本化するということは、フィルムコミッションがやっているということ踏まえてということだったので、それも踏まえた上で質問させていただきます。

まず、1つ目、事業の内容、選定についてはよく分かりました。しかし、この連載中のアニメとか、毎年映画が公開されるということもあります。そのたびに今までの映画をテレビで再放送されることがあります。観光誘致の事業としては継続すべき事業だと思いますが、今後続けていくのかをご回答ください。

2つ目、職員の人数も少ない中で、プロジェクトチームが実行委員会になるんですかね、実行委員会から決めた内容をプロジェクトチームが実行したというお話がありましたけれども、こちらは本来であればフィルムコミッション、先ほどお話がありましたフィルムコミッションが窓口となって交渉していく案件でよかったはずではないのかなと思います。

しかし、あえてプロジェクトチームをつくって、町が窓口となった場合は、観光誘致対策

として活用するため、予算が発生するから、そういうことがあったと認識しておりましたが、町の予算を使った事業であるのであれば、事業を行ったことによる効果や内容を報告する義務があると思いますが、いかがでしょうか。

また、コナンのような大変人気の映画の舞台に選ばれるということは、今後あまり少ないかとは思いますが、選ばれた際の対応の遅さは、観光では大きな損失を生む場合があります。窓口を広げておき、いつでも対応できる準備をするべきと考えますが、町の考えをお願いいたします。

3つ目ですね。ネタばれ等があるということもあって、その前での方針決定というのは難しいというお話が今ありました。しかし、先ほど1番のほうでもお話ししましたが、毎年映画が公開されるということ、そのたびに例えば有名なアニメ、映画になれば、再放送されることもあります。そういうときに、またぜひ八丈島に行ってみたいと思うように、思っただけのような対策というのはしていくべきと考えますので、例えば総合開発審議会で見直しの際に、観光誘致の施策の一つとして検討していただくというお考えがあるのか、町の見解をお伺いします。

以上となります。お願いいたします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

（産業観光課長 大川和彦君 登壇）

○産業観光課長（大川和彦君） それでは、再質問のほう、ご回答させていただきます。

今後の取組ということなのですが、今回プロジェクトチーム等設置されたことに関しては、議員の皆様からも、この議会の場ではなくて、議会の場以外のところでもいろんなご意見をいただいて、町の中でできること、何かができないかというようなお話をいただいた中で、町単独ではなくて、できることを模索して、それを実際に実施するために結びつけるというようなミッションがございましたので、そのミッションをクリアしてございますので、今後、今のプロジェクトチームを継続していくというような考えはございません。また新たなことができましたら、そのときに考えていければというふうに考えてございます。

事業の報告なのですが、昨年度の事業になりますので、今年の決算審査等でお示しできると思います。直近のものであれば、行政資料になりますので、行政開示等の手続を踏んでいただければ、それを待たずというような形になりますが、議会での決算報告がございしますので、もし議会の場でということであれば、そちらのほうで報告させていただければと思います。

それと、いつでも対応できるようにというのは、これまたフィルムコミッションが本来の役割ということで、先ほど2番議員もおっしゃっていましたが、フィルムコミッション、限られた人員でやっておりますので、その中で、取材の対応等はできると思うんですけども、そこから先の部分というのが、お互い協力をしてというところがありますので、そこら辺は事前に何がというのは想定ではできないというような話を先ほどもさせていただいたんですが、そのとおりでございますので、ご理解いただければと思います。

また、いろんな場面で再放送等というのが、こちらの八丈町に情報が入ってくるタイミングというのは、そのとき、そのときで違いますので、異なりますので、情報等が入らないと動けないというのは事実であります。ですので、その辺もご理解いただければと思いますので、何も決まっていなくて、決まっていないものを動くことは、いろんな映画とか、アニメとかのコンテンツの中ではなかなか難しいところがございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再々質問ございますか。

2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。

まず1つ目、継続はしないということと、一番フィルムコミッションがあるということで、そちらの連携を強めていっていただきたいなと思います。今回、大変努力はされたと思います。せっかくの大きなこの観光のビジネスチャンス、著作権の問題ですとか、担当者が不慣れであったということも、それで交渉が進まないということも予想はされますが、公開前に取決めをしなければ、こういう映画等は公開後からの交渉はなかなか難しいというお話も伺っております。

職員の不足などもあり、役場などではできないことも増えてくると思いますので、島内事業者や島民を含め、共創の理念の基、今後の事業を進めていただきたいと思います。こちらは要望となります。回答は結構です。

◇ 真田幸久君

○議長（山本忠志君） それでは続きまして、1番、真田幸久君。

（1番 真田幸久君 登壇）

○1番（真田幸久君） おはようございます。

本日は、大きく2点質問をさせていただきます。

1点目は、津波対策について、2点目は、行政評価についてとなります。

まず、津波対策についてですけれども、この質問をさせていただくことになった要因といたしましては、神湊地区の住民の方から、町の防災津波対策についてご意見をいただきました。東日本大震災や能登半島地震級の地震が発生した際に、同地区の住民、特に高齢者が逃げ切れないのではとの不安があり、ハード面では、津波避難タワーの設置、ソフト面では、官民共同での積極的な対応などを考えられないかとの内容でございました。

内閣府の防災情報ページの資料によりますと、八丈町は南海トラフ地震防災対策推進地域、全国707市町村中の一自治体、また、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域139市町村のうちの一つにそれぞれ含まれております。

内閣府の集計によりますと、令和3年4月時点で津波避難タワー等が全国で502基、うち南海トラフ地震防災対策推進地域で435基、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域で385基、整備をされております。

津波避難タワーは各地で建設されておまして、代表的な都道府県でいいますと、令和3年4月時点で、静岡県で139基、高知県で115基、宮城県で41基、東京都でも2基設置されております。この東京の2基は、新島村の設置のものになります。

また、平成30年1月の八丈町津波避難計画の2－3避難迅速化重点地域（2）避難迅速化重点地域の抽出において、町は、島嶼町村における津波対策の支援に伴う調査委託報告書を基にして、最大被害のケースを想定するなどにより、避難迅速化重点地域の設定を検討するとあり、また、東京都島嶼部で唯一、津波避難タワーを設置している新島村の令和5年3月改定の新島村津波避難計画では、平成27年時点で避難困難地域（避難迅速化重点地域）となっていた地域については、その後の津波避難タワー及び避難階段の整備により、解消されているとあります。

これらのことを前提とした上で、3つほど質問をさせていただきます。

まず1点目は、平成30年1月の八丈町津波避難計画にて、避難迅速化重点地域の設定を検討するとされておりますが、設定はされたのでしょうか。また、設定されたならば、その内容の説明をお願いいたします。

次に、ハード面での対策として、津波避難タワー設置がされていない理由をお聞かせください。恐らく地形や想定される津波の高さ、到達時間などが判断材料かと思いますが、必要

性の有無の判断における根拠、費用対効果の視点や取り得るほかの手段などにも言及する形でお願いをします。なお、コスト面では、令和7年度までの時限措置ですけれども、緊急防災・減災事業債を使えば充当率が100%、元利償還金に対する地方交付税措置率が70%と、手厚い財政措置となっているということを認識しております。

最後に、ソフト面ですが、自治会や自治振興委員を中心とした対応を基本としながらも、より広く住民に呼びかけを行い、住民主導での地域ごとの津波避難計画策定を行うべきと考えますが、町の考えをお示してください。

次に、大きい2つ目の行政評価についてでございます。

令和4年12月の議会時には、総合戦略に基づき、3年間の年度別事業計画を毎年作成し、見直しを毎年行っている一方、PDCAについては作成し直す時にしか行っていないとのことでありましたが、昨年10月には、進捗状況報告書が町のホームページにて示され、進捗が見られることについては評価をしております。

一方、当進捗状況報告書においては、基本目標、施策の方向性、具体的な施策という体系に基づき、情報状況報告が行われ、また毎年事業計画が議会等でも示されているものの、計画における事務事業名と金額が必ずしも予算書や決算書と一致していないなど、議員を含む住民には財源を含めた内容把握がしづらい状況となっております。

そこで、まず1番目に、充実した決算認定や予算審議のために、お配りした内容の評価基準と評価シートの作成を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。こちらは令和5年3月末現在で、人口6,030人の長野県阿智村の公表資料となっております。阿智村では、議会による行政評価も行われております。当資料は4月に作成開示し、5月から議会による行政評価の調査が始まり、6月には議会が意見書を村長に提出するという流れになっております。

添付資料の1につきましては、これは直近の評価シートの一例です。①事務事業の概要においては、上位計画との関連や実施目的、②評価対象年度の取組、実績においては、具体的な取組の記述、実績効果、事業コストなどが示されております。③評価では、評価ランク、事業の方向性、課題の記述がございます。④当年度事業計画では、歳出内訳、期待される効果、改善工夫、具体的取組、対象、時期、意図などの目標などが示されております。

資料の②のほうは同じく阿智村のものですけれども、こちらは平成28年度の評価資料となっております。資料1との大きな違いは、③の評価の内容について、資料3にあります判断基準の指定に基づく、より詳細な説明内容となっている点です。

この阿智村の評価シートの例のように、何のために、誰のために、どのように幾ら使って、

どのような効果がといったことを示すことで、町の施策、事業の是非について、議会、住民ともに判断するための情報を得ることができ、開かれた町政につながると考えております。

そこで、2番目の質問ですけれども、このような評価シートを作成することとなった場合に、想定される事務負担についても、具体的にご説明をお願いします。既存の財務会計システムではそもそも対応が困難なのか、別機能を付けたり、別会社の財務会計システムを導入すれば可能なのか、そもそも事務フローが評価シートの構造に合致していないのか、現状の財務会計システムのコストと別機能付加や別の財務会計システム導入を行った場合の想定コストなどもお示してください。

最後に、前回議会にて東京都が令和6年度より、町村支援として業務プロセスの調査分析やデジタル化推進の検討というメニューを用意しているというお話がありましたが、2番目のお話の中の財務会計システムとの関連を中心に、その進捗状況をお教えてください。

以上となります。

○議長（山本忠志君） それでは、まず最初に、1点目の質問について。

総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、1番、真田議員の質問1つ目の津波対策について回答いたします。

まず、1つ目の避難迅速化重点地域の設定についてです。令和6年3月に東京都が改定しました八丈町津波避難計画モデルにおいて、南海トラフ巨大地震が発生した際、八丈島への最大津波高は17.2メートル、最大波到達時間は23.3分と想定されていることが明記されています。

本計画では、津波があった場合の津波浸水想定区域が示されていますが、津波到達時間内に避難経路などを通して、避難目的地点まで到達できない地域を避難迅速化重点地域として設定するとされています。

八丈町津波避難計画においても、避難迅速化重点地域を検討する旨、記載がありますが、津波浸水想定区域や各地域での最大到達時間などを考慮し、避難迅速化重点地域の設定については、現在のところ考えておりません。

次、2つ目の津波避難タワーが設置されていない理由等についてです。

津波避難施設は、東京都によって大島、新島、神津島、三宅島の港に整備しております。八丈島の港湾、漁港については、津波の到達までに港の利用者などが安全に避難することが

可能であるため、津波避難タワーなどの施設を整備しないことにしたと伺っております。

3番目の地域主導での地域ごとの津波避難計画策定についてです。

現在、東京都と町が主催となり、洞輪沢地区において、土砂災害に備えるワークショップを実施しています。内容は、洞輪沢地区の住民によるハザードマップの確認、地区の危険箇所や避難ルートを話し合い、土砂災害に備えるものです。土砂災害と津波災害の違いはありますが、自主的に作成するものであり、この取組結果を参考に検討してまいります。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 続いて、企画財政課長。

（企画財政課長 金川智亜樹君 登壇）

○企画財政課長（金川智亜樹君） 1番、真田幸久議員の行政評価についての質問にお答えします。

まず、1つ目の事務事業評価基準と評価シートの導入についてですが、議員がおっしゃるとおり、事業の評価は住民サービスの向上へ向け、事業の成果や効率を高めるために重要な部分であると認識しております。

そこで、総合戦略進捗状況報告書を昨年度より作成し公表していますが、今年度よりこの主管課評価の部分を、質問の添付資料にもあります事務事業評価を実施している自治体の資料を参考にして、お手元に今回お配りしております、企画財政課一般質問回答添付資料になります。この事業評価書という様式に変更しまして、事業評価を実施していきたいと考えています。引き続き、事務負担、財務会計システムとの連動などを考慮しながら、的確な事業評価について検討、実施していきたいと考えております。

この添付資料のすみません、少し説明をさせていただきますと、記載例で地域おこし協力隊の導入の事業を入れております。前回、総合戦略進捗状況報告書の中での主管課評価は、文言、主管課の公表が入っているところをちょっと今回こういったもの書き換えて実施していきたいと思っております。裏面が、これを記載するための事業評価の判断基準となっております。

続いて、2つ目の評価シート作成における事務負担についてですが、1つ目の質問の回答でもありますように、財務会計システムとの連動といった部分が必要になると考えられます。このことから、添付資料のような評価シートの作成については、事務負担の面では、端的に申しますと、今の段階ではできないと考えております。

3つ目の東京都の町村支援における進捗状況についてですが、まず、活用を予定する事業

ですが、島しょ地域等デジタル技術活用支援事業で、事業概要は、組織、人員体制に限られる島嶼町村の状況を踏まえ、ツール等の導入による業務の軽減に向け、業務改善策の検討から具体的な提案まで、一貫した支援を行うものとなっております。

フローについては、事例調査、適用可能性の検討、見直し業務選定、BPRの実行となり、現在、6月19日に事業説明、町の現状把握、業務選定に向けた打合せを実施する予定となっております。

以上となります。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

1番。

（1番 真田幸久君 登壇）

○1番（真田幸久君） まず、1番目の津波避難の件についての再質問をさせていただきます。

実際のところ、各種条件の下では、今のところ島内ではほとんどの地区の方が想定時間内に逃げ切れるという想定をされているということは理解させていただきました。

一方で、それをどれだけ住民の方に伝えているのかというのが、私は懸念を持っております。結局それが伝わっていないので、そういった形で私のほうに心配の声が上がっているということもございますので、先ほどの6番議員のお話にも関連するかもしれませんが、そういった意味でも自治振興委員、もしくは自治会等含めて、決して行政、町が主導でやる必要があるかということは、また別の問題ですけれども、そのきっかけだけは最初にやっていただくような体制を整えていただきたいと思いますと思っていますが、この点はいかがでしょうか。

また、洞輪沢の件ですけれども、こちらのほうは事前の質問の中に含まれておりませんが、まさしく洞輪沢の船の件との関連にもなりますけれども、代替案との検討などは行われたのかということが、非常に気になるところでございます。

洞輪沢のほうは、崖崩れが起こった場合に逃げ切れないといったことが前提になって、船の建造というのが出てきているかと思えますけれども、本当にそれ以外に代替案はなかったのか。それをちゃんと住民の方に、こういった代替案がある中で、この中で実行可能なものはこれですといったようなプロセスを踏んだ説明があったのかということも、併せてお答えをお願いいたします。

それから、2番目の行政評価につきましては、考えている形式に関しては、見させていただきました。あの経費の中でやはり問題だと思われるのは、あれは施策ベースになっておりまして、具体的取組が4つほど出ていたかと思えますけれども、逆にあの中でどれにどれだ

けお金を使うかが分からないと、それを施策の目標に対して合致した内容なのかということが評価できませんので、やはり施策ベースではなくて、事務事業ベースまで落とし込んで、こういった形式の数字を出していただくほうに進んでいければと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

また、現在のところ、人員等も含めて対応が難しいというお話でした。私も今のままで、恐らく既存の財務会計システムを手作業でやるのであれば、かなり厳しい内容だということは重々承知した上で、今回質問をさせていただいております。ですので、逆にどれだけ新たに例えば予算をつけて、システムを入れれば対応できるのかどうかといったことをぜひ検討していただきたくて、このような質問をさせていただきました。

なぜならば、例えば新たなシステムを例えば5,000万新たに毎年かかるという数字が仮で出てきたとしたとしても、一職員を雇うのに恐らく給料が表面上で例えば500万だとしても、実際にトータルでかかるコストというのは倍近くなるということになりますので、そのことによって5人分の仕事が減れば、それは正当化できる内容だと私は思っています。

ですので、そういった判断するための材料、本当の意味でしようがないということが言えるような材料をぜひとも提示していただきたいんですけれども、それすらも難しいという、そういう内容のご回答でしょうか。

また、最後の質問に関しては、BPR、ビジネスプロセス・リエンジニアリングに関しては、6月19日から打合せが始まるということですがけれども、こちらに関しても、可能な限り議会のほうにどういった内容で、どういったところまで進捗しているかというようなことをご報告いただければと思います。

これはなぜならば、やはり職員の職場環境その他もろもろ等も関連してきますので、ぜひともそういった情報開示も今後していただきたいと思っていますけれども、その点どうお考えか、ご回答をお願いします。

以上です。

○議長（山本忠志君） 最初の再質問に対しまして、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、真田議員の再質問にお答えいたします。

まず、住民の方にそういった津波に対しての部分についての認識、その辺がまだまだ伝わっていないんじゃないかというふうなお話でした。

以前なんですけれども、ちょうど東日本大震災が終わった後に、町のほうでも海拔30メー

ターのマップをつくったときに、防災訓練として津波から逃げるというふうな訓練を三根地域の浸水区域に想定される神湊、あそこと出廻地区の方を対象にして、とにかく30メートル地点まで逃げようというふうな訓練をしたことがございました。

ただ、ちょっとそれから時間も経っているというところもあり、また、お年も召してきているというところで、不安になっている方も当然いらっしゃるかと思います。

基本は、高いところに逃げようというふうなところに重点を置いて、避難訓練をしておりました。この辺につきましては、今年は大賀郷地域において、津波を想定した避難訓練を実施する予定です。大賀郷地域の方には、その際にまた再度、訓練の中でお話ししたいと思っています。

また、三根地域のほうに関しましては、先日、先ほど金川議員の一般質問のときにもお話しさせていただきましたけれども、防災について、いろいろ各地区の中でいろいろな訓練というのやっしていきたいというふうな説明をさせていただきました。

実際、私も神湊に住んでいる人間なんですけれども、こういった部分で自治振興委員の方ともお話しさせていただいて、そういった避難経路、そういった部分に関しての改めて認識を持ってもらうようなことを、ちょっと地区の中で考えたいというふうに思いますし、ほかの地区の方とか、住民の方に対しての周知としましては、今年ぐらいの防災マップという、一応冊子も更新する予定ですので、そういった中での津波に関してのことも表示して、ご案内していきたいというふうに思っております。

続きまして、洞輪沢地区での救命艇に対しての代替案というふうなお話がありましたけれども、洞輪沢地区で救命艇を設置するという際に、まず、令和4年の末吉の役員会がございまして、その際にこういった救命艇の設置というのを今、町の中で考えていますよというふうな話をさせていただきました。

その際に、津波もありますし、もちろん道路が寸断された際、そういったときに、こういった救命艇がありますというふうな話をさせてもらって、地区の方からは、当然初めてこの救命艇というものを知ったというところもありますので、一体これはどういうものなのか、これが末吉の方が全員救えるものなのか、そういったいろんな質問がございました。

あらかた防災という観点で、この救命艇に関しての必要性に関しては、その際には理解いただいたというふうに思っております。

その後、令和5年に入ってからですけれども、5月に地区の住民の方にもまたお集まりいただいて、救命艇がこういったものか、こういった装備があるのか、そういった場所について

のまた話合いのほうを持たせていただきました。その必要性について、再度翌月6月だったと思いますけれども、末吉地区の役員会の中で、改めて救命艇の重要性、必要性についてのお話もさせていただいたところです。

それを踏まえて、令和5年度の末吉自治総会の中でも正式に地域の住民の方に、救命艇の説明をさせていただいた、そこでご理解をいただいたというふうに、私のほうでは認識しております。

これが救命艇に関するプロセスといたしますか、説明となります。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 続いて、企画財政課長。

（企画財政課長 金川智亜樹君 登壇）

○企画財政課長（金川智亜樹君） 質問にお答えしたいと思います。2点あったかと思えます。

まず、今回の町が取り組む施策ベースではなく、事務事業ベースでの事業評価というものにしたかどうかという、まず、その回答をしたいと思います。

これの事務事業の評価については、これの最終目的、必要性というのは十分認識しております。これに基づいて、最終、多分目的というものは、今まで町が実施する事業の廃止、さらなる住民のサービス向上に向けた事業の廃止だったり、改善というものに図られるという考えは持っています。

しかしながら、今現在事務負担が大きいという一つの点と、もう一つ、抱えている課題があります。それは多分、組織体質だと思います。これは行政特有だと思うんですけれども、ちょっと民間さんとは違って、このコストに対する考え方というものが、なかなか民間ベースで考えるというものは非常に行政は難しいです。

例えば人件費につきましても、職員が動いたら人件費がかからないという、まだ発想があります。しかしながら、多分民間さんだと人が動けばお金がかかるということが多分通常だと思うんですけれども、その辺の職員全ての認識を変更していく、組織体質を改善していくという部分が、これからの事業の改善、より住民サービス向上に向けた改善につながっていくと考えております。

それに向けて、必要な財務会計システムの連動、それに対するデジタルを導入していくということが望ましいのかなど。手段、そこに対する手段に対してデジタルを入れていくという考え方で、ちょっと今は進めたいと考えています。

デジタルが先行してしまうと、そもそも使う側の人間によって、なかなか成果が上がらな

いという部分も考えられますので、その辺はちょっとスピードは遅くなってしまいうんですが、しっかり町全員で取り組んでいきたいと思います。

これらのことから、まずはお手元の資料に配付してあります施策ベースでの事業評価の取組というものをまずはスタートしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

2つ目の町村支援のほうの情報開示についての回答ですが、これもしっかり見直し業務の多分選定、これから、今、町が抱えている事業を調査しまして、その中から業務を選定していくという作業があります。

なぜこの業務が選定されたのかというところは、ちょっとどのような情報の伝え方になるかはまだ検討しますが、しっかり皆さんにお伝えしていければと考えております。よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 再々質問ございますか。

1 番。

（1 番 真田幸久君 登壇）

○1 番（真田幸久君） ご回答ありがとうございます。

まず、1 番目の津波関係のところなんですけれども、古くなったことは認識しているというお話でしたので、ぜひとも新たな内容をつくっていただいて、避難計画そのものも時期的にもそろそろ改定版を出してもおかしくない時期かと思えますので、今回の東京都の資料をベースにして、できるだけ早く避難計画の改定版を出していただきたいと思えますけれども、もしもある程度スケジュールが見えているのであれば、いつぐらいにできそうかを回答をいただければと思います。

また、救命艇の話に関しましては、私が知りたいのは、船はこれだけいいよという話を多分されていたと思うんですけれども、それに対して、例えば住居移転ですとか、そういったようないろいろな案をきちんと示した上で、その中で町としては船、救命艇を置くのが一番いいんじゃないかといった判断に至ったので、皆さんどうですかという聞き方をしたのか。今、話をお聞きしていると、一択で出しているようにしか聞こえない。救命艇ありきで話を進めたんじゃないかというふうに聞こえてしまいましたので、それはどうかと私は思っていますので、そのあたりのご説明をお願いいたします。

2 番目の行政評価については、必要性を認識していて、ただ、事務負担等もあって、なかなか難しいということは私も理解しております。システムは確かに前回の一般質問でもお話ししたとおり、デジタルトランスフォーメーションはトランスフォーメーション、変革変容

が大事であって、デジタルはその道具でしかないということは私ももちろん同意していますんで、それがありきではいけないんですけども、ただ一方で、どういったことにどれだけのお金を使えば、どういった結果が出るのかといったことは、きちんと把握した上で、何を変えていきたいかと同時並行で、調べるだけはきちんと調べて、そういった材料も可能な限り議会のほうにも示していただき、ご提案をいただくことで、こちらとしてもいろいろな逆提案ができるかと思っていますので、その当たりのお話をさせていただければと思います。

先ほど回答にありましたとおり、都のBPRに関する内容の理由については、きちんと今後開示をしていただいて、それは議会だけではなくて、住民の方に関しても、これだけ町というのはいろいろなことに取り組んでいるんだということを、ぜひともホームページ等も含めて開示をしていく方向で考えていただければと思います。今のは質問と、あと要望になります。

以上です。

○議長（山本忠志君） 回答は1点目のことだけでよろしいですか。

○1番（真田幸久君） 2点目については、システムはシステムだと分かるんですけども、今後考える上で、やはりコストをきちんと把握しておくことが必要だと思うんですけども、それについてはいかがですかという質問です。

○議長（山本忠志君） 了解しました。まず、最初の再々質問について。

総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、真田議員の再々質問にお答えいたします。

計画の改定につきましては、先ほど回答しました東京都のほうが津波避難計画モデルのほうを今年3月に改定しましたので、内容を確認し、また、改定できる分については、改定したいというふうに思っています。

時期については、ここでいつ頃とは言えませんが、内容については確認し、また、これ以外にも東京都の計画ございますので、その辺も見ながら、改定については考えてございます。

もう一つは、洞輪沢地区の救命艇を設置するに当たっての、ほかに何か考えがなかったのか。具体的には、住民の方の移転というふうなお話がありましたけれども、やっぱり住民の方がこれまでずっと住んでこられた地区でもございますので、そこを移転してというふうな、そこまでのお話というのはしてございません。あくまでも住み慣れたその地区の中で、津波

災害が起こったときにどうするかというところに考えを持って、住民の方には説明をしておりました。ですので、そのほかの代替案についてのお話というのはしてございません。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 続いて、企画財政課長。

（企画財政課長 金川智亜樹君 登壇）

○企画財政課長（金川智亜樹君） では、今後のコストの把握については、しっかりやっていきたいと思います。財務会計システムも導入当初、金額でいいますと500万円ぐらいから6,000万円ぐらいまで幅があります。機能がそれぞれ多様でして、その辺は必要な機能というものは、町としてしっかり見極めて、しっかりコスト等の調査しながら、何が改善できるかという部分をしっかり実施していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） それでは、ここで休憩に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

10時45分から再開いたしますので、それまでにお戻りください。休憩に入ります。

（午前10時32分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時45分）

◇ 沖 山 昇 君

○議長（山本忠志君） 7番、沖山 昇君。

（7番 沖山 昇君 登壇）

○7番（沖山 昇君） 私からは、3点質問させていただきたいと思います。

まず、1つ目の質問ですが、三根小学校体育館の雨漏りの改修についてということですが、八丈町の各地域において、三根学園、大賀郷学園、三原学園として、小学校と中学校の教育が統合した小中一貫校となって、個々の児童・生徒に応じた教育が進められる形になってきたのかなと感じております。

しかし、残念ながら、依然として児童・生徒の数は横ばいか減少のようです。今後の非常に大きな検討課題となるであろう統合も、まだまだ時間がかかると思われまますので、現在使用している学校施設について質問をいたします。

三根小学校体育館は、授業はもちろんのこと、校内行事のほかに、地域の団体などがイベント等にて使用しております。その体育館で雨漏りが数か所あり、雨天時にはその都度バケ

ツなどを置いてしのいでいる状況が続いております。

雨漏りで床まで傷んでしまうと、改修に莫大な予算と長い工期が必要となることは想像できます。使用頻度の高い施設ですので、早急に改修できるよう、お願いをいたしたいと思えます。ご回答をお願いします。

2つ目、これまた三根小学校の関係なんですけど、三根小学校の開校150周年記念行事について。

三根小学校は、明治8年、1875年6月に開校し、来年令和7年には150周年を迎えます。節目の年として記念行事を実施するため、学校関係者、保護者や児童、それから地域の方々の計画を取り入れ、ぜひ令和7年に記憶に残る記念行事が開催できるよう、予算面も含めたサポートを考えていただきたいと思えます。

次に、3点目、防災無線のデジタル放送戸別受信機について。

防災無線の戸別受信機は、今年12月にデジタル放送に移行され、これまでのアナログ放送用の戸別受信機では受信できなくなります。残り半年となりましたが、デジタル放送用戸別受信機の交換はどの程度進んでいますか。また、これまでのアナログ放送用戸別受信機で受信できたのに、デジタル放送用戸別受信機に交換をしたら受信ができなくなったという話があります。

災害など、いざというときに重要な情報を伝えるための防災無線が聞こえないのでは、自助による避難などに遅れが生じてしまいます。受信が困難な場合、アンテナを設置すると思えますが、現在の状況を教えてください。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） まず最初に、教育課長。

（教育課長 田村久美君 登壇）

○教育課長（田村久美君） それでは、7番、沖山 昇議員の1番と2番のご質問について回答させていただきます。

まず、1番目の三根小学校体育館の雨漏り改修についてですが、三根小学校屋内運動場の雨漏りについては、学校長より報告があり、私と係長で現場を確認しました。風向きや雨量によってはバケツを置いて対応しており、児童の教育環境の整備と利用頻度の高い建物の維持管理という観点からも、早急に改善すべきと認識しています。

また、雨漏り問題の解消には、ピンポイントの補修ではなく、屋根の全面防水が望ましいため、ご指摘のとおり多額の予算と十分な工期が見込まれます。これから準備を進めていき

たいので、予算上程の際はどうぞよろしく願いいたします。

引き続き、2番目のご質問について回答します。

明治5年、島で最初に開校した末吉小学校は創立141年で閉校しました。このため、150周年を最初に迎える学校は、三根小学校となり、2年後には明治10年開校の大賀郷小学校が控えています。現段階で実行委員会の立ち上げや事業計画など、具体的なお話はいただいていませんが、150年という大きな節目に向け、過去の周年事業も含めて、予算や協力体制など、考えていきたいと思えます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（山本忠志君） 続いて、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは沖山 昇議員の防災無線のデジタル放送個別受信機について回答いたします。

デジタル放送用戸別受信機交換の進捗状況につきましては、現時点でデジタル戸別受信機の配布状況は2,000台で、世帯数の約49%になります。防災無線やホームページ、また広報掲載による呼びかけで交換に来る方が増えております。引き続き、周知に努めてまいります。

受信困難によるアンテナ設置の状況についてですが、デジタル戸別受信機の交換後、受信が悪いなどの問合せは、議員がご指摘のとおりございますが、その際には、まずはできるだけ窓際で三原山が見える方向に置くように伝えております。その際、そういうふうにやっていただいた中で、受信できるようになるケースが多い状況になっております。

それでも受信ができない場合は、外部アンテナを設置いただいておりますが、現時点での設置件数は72件で、大半は坂上地域になります。受信できない原因は、ほかにも考えられるため、ケースによっては業者の方に調査していただき、対応をしているところでございます。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

7番。

（7番 沖山 昇君 登壇）

○7番（沖山 昇君） ご回答ありがとうございます。

まず、1点目の小学校の体育館の雨漏りですね。これについては、実は以前私も三小の体育館で開催されたイベントを手伝ったときに、前日の準備のときに突然雨が降ってきて、もう急いでバケツを置いてという形でやった記憶がありました。濡れてはいけないものが下に

あるという状況の中で、移動させながら10か所ぐらいバケツを置いた、洗面器とかですね。置いたという作業をした覚えがあります。

これについては、学校側からも以前から報告が上がっていたと思いますが、なかなかやはり大規模工事になるということなのか、なかなか手をつけられなかったということがあったと思いますが、ご回答いただいた中で進めるというお話がありましたので、早急にやはり改修を、全面の改修をやっていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。1番については要望といたします。

2番目の150周年記念の行事についてですが、ぜひ地域の方々もやっぱり参加して盛り上がって、実行委員会の中で練られたものをぜひ参考に、すばらしい開校150周年記念の行事が開催されるよう期待をいたします。こちらも要望とさせていただきます。

3点目、防災無線の関係ですが、前に実はテレビがアナログ放送からデジタル放送に、現在ですね。切り替わったときに、ちょっと確かかどうか分からないんですが、デジタルに切り替わると、実は中継局か何かの出力をちょっと下げるという話を聞いたことがあります。

中継局からの出力が小さいとなると、やはりデジタルの場合は直線だとうまくつながるのかなと思うんですけども、坂上などは山間に住宅があることが多いので、なかなかデジタル放送の場合、受信しにくい状況にあるのかなというふうに考えます。

そこで、末吉等にもたしかあったと思いますけれども、中継局の設置をまた考えていただけないかというところのお願いを、質問をしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 再質問が1点だけございました。これについての回答は、総務課長。お願いします。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、沖山 昇議員の再質問に回答いたします。

今、議員のほうからご指摘ございましたけれども、デジタル無線は結構範囲的には広く、直線的には長い距離、受信できるというふうな利点がある反面、ちょっと障害物があると、受信がしづらくなるというふうな点もございます。

先ほど、坂上地区のほうで外部アンテナを設置している件数が多いというふうな話をさせてもらいましたけれども、今は外部アンテナをつけることによって解消されている状況にあります。

現時点では、中継局を設置して受信をするというふうなところまでは考えてございません。まずは、一番は、まだデジタル戸別受信機のほうに交換されていない方、やはり多いですの

で、その方をまずは交換をしていただく。それで、先ほど違う原因で受信ができないというケースも少なからずあるというところで、その辺は業者の方に相談して解消させていただいているところでございます。

まずは、外部アンテナのほうでの受信が、外部アンテナをつけることによって受信できているというような状況から考えますと、中継局の設置整備については現在のところ考えてございません。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再々質問ございますか。よろしいですか。では、次に進行します。

◇ 山 下 則 子 君

○議長（山本忠志君） 5番、山下則子君。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） 質問させていただきます。私のほうからは3点あります。

まず、ウィッグ助成の幅の拡大をということで、近年、がん患者へのウィッグ、補正具の助成を行う自治体が増えていますが、八丈町では2021年度より助成を行っており、その先進的な取組に誇らしさを感じています。

さて、最近私は新型コロナウイルス感染症罹患後の後遺症として、脱毛を発症する事例があることを知りました。脱毛が部分的であったにしても、精神的苦痛は計り知れなく、社会生活に支障を来してしまいます。八丈町で行っているがん患者へのウィッグ助成の対象の幅を広げ、病気として脱毛が起こる方へも助成を行ってはどうかと考えますが、町の考えを伺います。

2点目、庁内事務のDXをということで、この補足というか、ちょっとお話しさせていただきたいのですが、このDXという言葉を考えるに当たり、IT化なのかなと考えたんですけども、意味を考えるとデジタルトランスフォーメーションということで、大きな変革をもたらすものということで、DXという言葉を使わせていただきました。

先日、私の息子が温泉カードを紛失したために、福祉健康課の窓口で再発行の申請を行いました。担当者は、紙媒体のファイルの中から息子の名前を探していました。立派な庁舎の割には、まだまだ庁内のDXは進んでいないなと実感しました。

職員がもっと効率的に事務処理ができるよう改善するため、ひいては住民サービス向上のため、まずは町が率先してデジタル技術を活用してはいかかと思いますが、町の考えを伺います。

3番目、町の広報広聴活動の充実を。

3月の東京七島新聞に、伊豆諸島の焼酎が東京島酒ブランドとしてG I指定されたことが掲載されていました。また、八丈町にはフリーダイビングで世界を舞台に活躍している方がいます。

このように、八丈町が世界から注目されるチャンスなのに、お膝元の認知度が低いことを憂慮しています。と同時に、町には住民の願いや要望を受け止める機会があまりにも少なく、その改善のための対策がないことを残念に感じています。

住民に開かれた町づくりのために、広報広聴活動の充実を望みますが、町はどのように考えているでしょうか。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） まず最初に、福祉健康課長。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、5番、山下則子議員の1番目の質問、ウィッグ助成の幅の拡大をということについて、回答をさせていただきます。

令和3年度より実施をしております、八丈町のがん患者ウィッグ等購入費助成事業につきましては、がん治療に伴う脱毛や乳房の切除等により、就労や社会参加等に支障のある方に対して、医療用ウィッグや補整下着等の購入費用を1人年に1回2万円を限度として助成するものでございます。

この事業の財源としては、現在は東京都の医療保健政策区市町村包括補助事業により、町の助成額の2分の1が補助財源として交付をされておりました、令和5年度は実績として4件の交付決定を行っております。

東京都の当該事業の実施要綱では、対象をがん患者としており、これに基づいて、町でもがん患者のみを対象としているところでございまして、助成対象者をそれ以外に拡大すると、都の包括補助事業の対象から外れるということになります。

脱毛の症状は、先天性疾患や皮膚の炎症、甲状腺機能障害などの病気をはじめ、薬剤の副作用、外傷、心理的なストレス、食生活や睡眠不足などの生活習慣の乱れ、あるいはパーマやヘアカラーの多用など、様々な原因により発症されるとされておりますが、成人男性の約40%に見られる髪が薄くなるという症状も、最近では男性型脱毛症、いわゆるAGAという進行性の病気とされ、様々な治療法が試みられております。

ご質問のように、一概に病気で脱毛が起こる方への助成としてしまうと、なかなかこの線

引きが難しく、町独自で対象疾病や脱毛の程度などの判断基準を定めて、これを実際に運用していくことは、現状ではかなり困難でございます。

今後は、補助財源を出していただいている東京都の動向を見ながら、包括補助事業の補助対象が拡大されるようであれば、町もこれに追随して補助対象に加えていきたいと考えております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 続いて、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは、山下則子議員の庁内事務のDXについて回答いたします。

町が率先してデジタル技術を活用してはどうかということですが、窓口業務などにおいては、紙を用いた業務が多いのが実態です。アナログ業務をデジタル化することで、時間と労力を効果的に削減し、住民サービスの向上にもつながるものと考えております。

全ての業務においてIT技術を導入することは難しいですが、ほかの自治体の動向や先進事例などを注視し、業務の効率化について、庁内において検討してまいります。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 続いて、企画財政課長。

（企画財政課長 金川智亜樹君 登壇）

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、5番、山下則子議員の広報広聴についての質問にお答えいたします。

まず、町の広報の充実についてですが、広報紙、ホームページ、防災無線と、一方的なお知らせ型広報ではなく、即時的、対話型、行動性を重視した八丈町公式ツイッター、今はXですが、ロベレニくんを令和3年度に開設しました。

これに併せ、令和4年度には戦略的広報のすすめ 住民との共創による町づくりに向けてをテーマに、企画財政課、総務課と連携して職員研修を実施するなど、町広報業務の向上に向けて取り組んでいるところです。

続いて、住民の声や要望を受け止める機会の創出についてですが、坂上地域では自治会で、坂下地域では自治振興委員の集い、住民の方個人からは窓口、電話、ファクス、メールなどで要望や意見等を随時受け付けています。

個人からの文書等による件数については、大きな変動はありませんが、各担当者が窓口や電話で、口頭により直接承ることが圧倒的に多いと考えています。

今後、適切な窓口対応、電話対応を心がけていきたいと考えています。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再質問ありますか。

5番。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） ご回答ありがとうございます。

ウィッグ助成が、財源が都が2分の1ということで、なかなか都との連携ということだと、なかなか無理があるのかなと感じました。

この頃、病気やけがで髪を失ったヘアロスの人を支えるアピアランスケアというのにも関心が高まっています。自らの髪を寄附するヘアドネーションに協力する人も増えているようです。そして、脱毛症にも使える制度にしている自治体も少しずつ出てきています。

そういう先進的な自治体を少し研究していただいて、誰もが社会参加しやすい環境を整えていただきたいと要望いたします。

庁内事務のほうなんですけれども、都会に住んでいる若者はスマホ一つあれば、現金を持たなくても全てが事足りる生活を送っているそうです。銀行に足を運ばなくても送金やチャージができ、公共交通機関の利用もスマホをかざすだけ。商店、飲食店でも同様です。

庁内でも、各課によってIT化の進み具合は違っていると思います。アナログ人間で人とコミュニケーションを取りたい私にはちょっと無理な、そういったデジタルの生活ですけれども、八丈町でも窓口の対応は残しつつ、各種手続や申請がスマホで全部済ませることができ、病院をはじめ、支払いがスマホで各種できるようになることは、時代の流れだと感じています。そのような日が来るのはいつ頃になるのでしょうか。お考えだったらお聞かせ願いたいと思います。

また、八丈アイきっぷの申請は、私もスマホで申請したので、スマホでできることは知っています。先ほど検討しますというお答えでしたが、大いに検討し、実行していただきたいと思います。

広報広聴活動なんですけれども、町はいろいろアンテナを立てて広聴活動をしていらっしゃるかと先ほど説明がありました。では、町で起こっていることに対して、どうやって情報を収集しているのでしょうか。

私は、町職員の方々が町民の意見を聞こうとする姿勢が大事ではないかと思います。例えばお子さんがいる職員ならば、PTA活動に積極的に関わって、懇親会などでざっくばらん

に意見を聞いたり、あるいは趣味の集まりなどで意見を聞いたりして、それを庁内で共有し合うとかということはいかがでしょうか。

また、高齢者にとっては、ホームページとかもなかなか見れない方もいらっしゃいますので、高齢者への広報広聴活動として、何かお考えがあるのであればお聞きしたいと思います。

広報活動については、紙媒体の広報はちじょう、町公式サイトとしてホームページ、ロベレニくんというXでの発信があると先ほどおっしゃいました。もう一步踏み込んで、マチイロというアプリで情報を発信してはいかがかなと思いますが、どうでしょう。

紙媒体の広報はちじょうには、お知らせ的なものが多いと感じています。もちろん、お知らせは大事です。その中で、私が興味を持って読むのは、認知症コラムのページです。それと同じような感じで、ロベレニくんトピックスとして、Xで発信したものなどを、遅れての発信になりますけれども、こういうことを発信しているということも載せてもよいのではないのでしょうか。SNSを見られない方々にもアピールできると思います。

あとは、視覚に訴えるやり方もあるのではないのでしょうか。ポスターのように立派なものではなくても、公共の建物内や商店、飲食店に張らせてもらうなどしたらどうでしょうか。町民への大事なお知らせ、例えば伐採木の処理の仕方や島外医療機関受診片道交通費補助の申請の仕方など、分かりにくいというお声を聞きます。

町の考えをお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） 再質問が2点ございました。まず1点目は、庁内事務のDXに関して、町のさらなるDXを目指して、将来の未来の計画についてのお尋ねがありました。もう1点は、広報活動に対する様々な提案がありました。

まず、最初の再質問につきまして、これは総務課長、お願ひします。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、山下則子議員の再質問にお答えいたします。

何点かご指摘を受けたところですが、まず、窓口のほうでいろいろ業務をする際に、今回一般質問のほうでも、カードを紛失されてちょっと時間のほうがかかったというふうなところがありましたが、そういったのはいろいろ事務の内部でのそういった事務処理の中で、当然改善できるものもあるかと思ひます。

そういったところもありますし、まだいろんなIT技術なんかを使ったときには、例えば住民の方が窓口に来られたときに、スムーズにいろんな箇所での、例えば手続きができるような、ワンストップで例えばできるような、そういったものがIT技術、そういったものの

活用になるのかなというふうに私は認識しておりました。

将来的に事例としまして、スマホを使って申請等をやっているというふうな事例のほうがお話がございました。すみません、ちょっと私、詳しくその辺までまだ調べたりとか、ちょっと分からない部分が大変多いんですけれども、当然やっている理由としては、利用される方の例えば人数だったりとか、利用頻度だったりとか、そういった部分、費用対効果も考えてそこそこの自治体で検討しているものというふうに思っております。

まずは、そういった他の自治体がやっている技術というものが、この八丈町でもうまく使えていくのかということも含めて、ちょっと私のほうも調べていきたいなというふうに今思っております。

ちょっと将来のことにつきましては、今の時点ではすみません、お答えできませんけれども、そういった技術がどういったものが今あるのかということ、私のほうもいろいろと調べていきたいと思えます。

○議長（山本忠志君） 続いて、企画財政課長。

（企画財政課長 金川智亜樹君 登壇）

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは5番、山下則子議員の再質問について回答したいと思います。

大きく分けて3点あったかと思えます。まず、町民の声を聞く姿勢、続いて、高齢者への情報発信、次にロベレニくんトピックスを広報紙などに掲載したらどうかという、この3点についてお答えしたいと思います。

まず、町民の声を聞く我々役場職員の姿勢についてですが、我々の町職員の強みとして、都内の市区町村の職員と違って、我々も八丈島に住居を置いてサービスを、住民サービスを受ける側の人間でもあります。その過程において、議員さんがさっきおっしゃられた、ママさんたちの会合だったり、そういう中の意見をしっかり受け止める、また、自分が気づいた点というものは、課を飛び越えて担当者に報告するといった作業を心がけて実施しているところです。

また、ちょうどロベレニくんのお話が出ていますので、ちょっとロベレニくんを参考にお話ししたいんですが、これの事業が出来上がった経緯をちょっとお話ししたいと思います。これ、私事でありあれなんですけれども、私が事業提案しております、政策会議で。このロベレニくんの事業提案をした経緯は、遡ること平成28年度に、中学生議会というものを八丈島の中学生が実施しています。その中の意見の一つとして、ご当地キャラクターをつくって

地域を活性化したらどうかというものを中学生が頑張っけて考えて、意見を上げてくれました。その1点と、続いて、令和3年度に、今度は八丈高校になります、島民会議という、当時八丈高校の2年生が中心となって、地域の課題解決をするという目的で、島民会議というものを住民参加型で実施しております。そこに、我々管理職だったり、係長級が参加させていただいたんですけども、その中の一つに、八丈島の魅力等をSNSで発信するべきだという、SNSをもっと八丈町は使うべきだという意見をいただきました。

この2点、私が事業を考えるときに、先ほどちょっと説明しました、町民の行動変化にも影響するような広報をしたいという思いがありまして、その解決策として、今ちょっとお話ししました中学生の意見、高校生の意見というのを活用させていただいて、じゃ、キャラクターをつくってSNS、ツイッター、Xを始めてみようということで政策提案しています。

このように住民のいただいた声というものは、我々しっかり頭の引き出しに全てしまっておいて、何かを実行するときはその引き出しを開けて、取り出して実行していくという形になっています。そういったロベレニくん1つ取っても、住民の声を聞いた、共創というものを意識して、事業を実施するというストーリーがあります。なので、今後も引き続きその辺は役場職員全員で取り組んでいければと思います。

ちなみに、そのロベレニくんの事業のストーリーのアフターストーリーとして、なので、我々がキャラクターの制作は八丈高校にデザイン依頼しているんですけども、当時デザインを考えてくれた子が卒業しまして、今、我々の仲間になって一緒に役場で働いているというのがアフターストーリーになります。

次に、高齢者への情報発信という部分です。これ、確かに議員がおっしゃるように、我々もちょっと課題として捉えています。これの課題の解決に向けて、サステナ事業でもちょっと説明させていただいている見守りタブレットというものを今、導入しています。これが、この中でツイッターが見れたりとか、家族とテレビ電話ができたりという機能があります。

これを高齢者が使いこなせていくかという部分が、まだ懸念材料として残っていますので、機能は十分備わっています。例えば地域の情報とかは、あそこで一斉発信できたりとかという機能もついていますので、その辺の住民の声を聞きながら、またそのシステムの追加というものは実施していければいいかなと考えております。

続いて、ロベレニくんトピックスを広報紙にということなのですが、これ、今聞いてとてもいいアイデアだなと思いました。逆にSNSを広報紙に逆流させるというのは、ちょっと我々アイデアとして持っていませんでしたので、これはぜひ、先ほどおっしゃいました高齢

者への、ちょっとでもスマホを使っていたきたいという思いもありますので、ぜひそうやって広報紙に上げることで、フォロワーの獲得にもつながるとい側面も多分持っていると思いますので、これは7月の広報紙はもうちょっと事務終わってしまっているんですけども、8月の広報紙にやれるように検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 再々質問ございますか。

5番。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） 前向きなお答えありがとうございます。

今、見守りタブレットのお話が出たんですけども、このタブレットってまだ150台八丈に、150台でしたかな、あって、配っている台数がどれくらい分からないんですけども、高齢者家庭に、今後、皆さんの家庭に行くようになるのでしょうか。そこだけお話してください。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

（企画財政課長 金川智亜樹君 登壇）

○企画財政課長（金川智亜樹君） では、またお答えしたいと思います。

見守りタブレットの本質的なところは、介護事業者との連携とか、やっぱり高齢者を見守るといった部分です。そのほかに、いろんなことができる機能がついていますので、今後、事業全体を見据えた上で、やれることはやっていきたいと思いますので、そのときに必要性があれば、ちょっと台数の増大とかはしっかり検討していきたいと考えております。

◇ 浅 沼 碧 海 君

○議長（山本忠志君） 続いて、9番、浅沼碧海君。

（9番 浅沼碧海君 登壇）

○9番（浅沼碧海君） よろしく申し上げます。大きく2点質問させてください。

1点目が、青鳥特別支援学校八丈分教室の卒業後の進路についてです。

2021年度から3年間のモデル事業として設置された青鳥特別支援学校八丈分教室が、検証の結果、2024年4月より、検討委員会により、正式に分教室での位置づけとしてスタートしたと思います。

今後の分教室の事業継続、発展には、卒業後の進路が大切だと考えています。可能な限り

生徒が進める選択肢が多いことが望ましい中で、八丈島内での就職先も大事な進路になっていくと考えていますが、町としての見解、島内での就職支援等の対策をお聞かせください。

2点目が、情報発信による町役場職員の労働環境、意欲向上についてです。

3月議会の一般質問において、令和6年度八丈町として特に注力している施策について質問した際、職員不足、退職者が多く中、人員不足を補う対応策、体制を整えていきたいといった回答をいただいたと理解しています。

その上で、町役場職員の仕事のやりがいは勤務を行う上で大切だと考え、職員の仕事や成果等も発信することによって、町民からの理解を得られ、仕事に対しての評価を受けられるのではないかと考えました。それがやりがいにつながり、退職者を減らし、職員の増加につなげていけなしかと考えました。これについて、八丈町の見解をお聞かせください。

以上です。

○議長（山本忠志君） それでは、最初の質問に対して、福祉健康課長。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、9番、浅沼碧海議員の最初の質問、青鳥特別支援学校八丈分教室の卒業後の進路についてということについて回答いたします。

同様の質問を昨年3月、6月、12月の定例会において、沖山 昇議員、奥山幸子議員、浅沼碧海議員からそれぞれご質問をいただいたことへの回答と一部重複することになりますが、ご理解くださいますようお願いをいたします。

青鳥特別支援学校八丈分教室は、今年度で開設4年目になり、現在は各学年とも2名ずつ、計6名の生徒さんが学んでいらっしゃいます。分教室は正式な設置となりましたが、今後も存続していくには、島内全体でのサポートや理解が重要な課題であると認識をしております。

八丈分教室では、先生方が進路指導に大変熱心に取り組んでおられます。町役場や温泉施設をはじめ、島内の小売店や製造業、サービス業など、様々な事業所に対しての受入れ先開拓に尽力され、職場見学や就業体験、現場実習を行っております。また、ハローワークとの連携強化も図っておられるとのことでございます。

生徒本人や保護者に対する進路相談や進路情報の提供は、在学中は学校側が主体となって実施をしておりますが、町では役場や公共施設における職場体験や実習のご相談、あるいは生活支援、就労継続支援制度のご相談やハローワークを通じた障害のある方専用の就業相談など、障害福祉サービスに基づき、卒業生の希望や実態に合ったご相談に対応できる窓口体制を取っておりますので、ご要望などありましたらお気軽にご相談いただけますよう、よろ

しくお願いいたします。

また、民間事業者に対する障害者雇用に関しては、障害者雇用安定助成金や中小企業障害者雇用支援助成金をはじめ、都や国が様々な助成金のメニューを用意しております。商工部門や雇用促進部門などの関係部署と協力して、障害者雇用への理解促進に努めてまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本忠志君） 続いて、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、9番、浅沼碧海議員、情報発信による町役場職員の労働環境、意欲向上について回答いたします。

町では、職員の仕事の成果に対する評価として、人事評価制度を導入しています。職員自らが職務に対する課題などを発見し、主体的な取組を行うことにより、効果的、効率的な職務遂行を図るとともに、評価する側の上司とのコミュニケーションを活性化させることで、人材育成と意欲向上を図ることを目的に実施しています。

毎年度、職員は自己申告書により、その年度での目標や取組内容について申告し、その成果について、職員が自己採点し、上司へ業績について評価をしてもらいます。評価者である上司は、職員の業務実績を適正に評価することで、職員のモチベーションアップにもつながり、ひいては職員の給与にも反映されることとなります。

成果を出すために熱心に仕事に励み、仕事で成果を出したときにやりがいを実感するものと考えており、今後も人材マネジメントに取り組んでまいります。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

9番。

（9番 浅沼碧海君 登壇）

○9番（浅沼碧海君） ご回答ありがとうございます。

2件ともに再質問ではなくて、要望を伝えさせてください。

青鳥分教室の件ですが、この青鳥分教室の取組は、八丈に設立された意味、人手不足問題、福祉の未来を考えたときに、八丈島の大きな特色になると私自身は考えています。

例えば商工会と連携を取り、八丈島の民間企業の皆様へ、体験だけではなく障害のある方の受入れ体制や助成金といった制度面等の講演や勉強会等も行えると思います。ぜひ青鳥分教室がある島であるという特色を生かした町づくりを行っていただきたいと思います。よろ

しくお願いします。

2点目の情報発信についてです。どうして今回このような質問をしたかといいますと、町役場職員の仕事は、基本やって当たり前、褒められることはなく、どちらかという批判や要望を受けることが多いと思います。それはもちろん仕事の一部ではあると思うんですが、仕事外、例えば食事どころやスーパー等で会った際にも、時として批判や要望等を聞くこともあると思います。

仕事ではない飲みの席くらい、できれば肩書を外して飲めたらなと思ったことも、皆様もあったのではないのでしょうか。ここにいる管理職の多くの皆様は我慢してきたと思いますし、今現時点でもしている部分も多いと思いますが、この空気をずっとこの町役場職員の方たちに背負わせていくのは、ちょっとどうかなと考えるようになりました。

ただ、これはもちろん町役場の職員だけではないですし、それがコミュニケーションになったり、いい部分もあるとは思いますが、今回は悪影響に対する問題にさせていただきます。

例えば都内であれば、または陸が続く地域であれば、場所を変えれば人の目を気にすることもないと思いますが、やっぱり現状、八丈島ではそうはいきません。今後、八丈島で生きづらさをなくしていく取組、地域性をつくっていかねばいけないと思います。

収入の面では、規則等によって改善できない点もあり、ちょっと歯がゆさも感じていますが、人それぞれ様々な環境があるが、やはり仕事としてのやりがいがないと、基本的に今後、割がいいほうへ当然流れてしまうと思います。

これは私の一部の推測ではありますが、やはり町役場の職員の方たちの仕事が耐える仕事ばかりだと、せっかく島を良くしたい、貢献したいといって就職した気持ちややる気等も薄れていってしまうように思います。

町役場職員こそ、地域創生や地域活性の最前線だと思っています。今後の島の行く末は、町役場にかかっていると言っても過言ではありません。埋立処分場の火災の件も、もちろん町として責任や原因等をしっかりと追求をしていかなければならない一方、消防本部、消防団員により、あの規模の火災を最小限に食い止めたことはとても評価されることだと思っています。

積極的な情報発信が、一方でさらなる批判を呼ぶ可能性もありますし、数字ではちょっと表しづらい八丈島の地域性の話なので要望にさせていただきますが、今後の八丈島のことを見据えて考えていった際に、町役場の仕事の条件等を提示するだけでなく、やりがいのある仕事であることをしっかりとアピールしていただきたいですし、八丈島内でも理解をして

いただき、誇りある仕事であると思ってもらえるような取組を行っていただきたいと願います。

これは当然、町役場だけではなく、今後の担い手不足問題でも言えることではありますが、まずは八丈町が先陣を切って、しっかりと自分たちの仕事に対してのアピールをしていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 要望でよろしいですか。どなたか執行部の方、コメントのある方いらっしゃいませんか。よろしいですか。

それでは、これにて午前の一般質問を閉じたいと思います。

休憩に入ります。

午後の部は1時から開始いたしますので、それまでにお集まりください。

（午前 11時43分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時01分）

○議長（山本忠志君） 一般質問の続きを始める前に、午前中の一般質問の執行部の回答の中で、言葉の誤りがあったので訂正してほしいという申出がございました。

まず、1点目は人の名前でございますが、沖山 昇君を浅沼 昇君と言い間違えたことがございましたので、訂正したいという申出が福祉健康課長よりございました。

それからもう一つ、企画財政課長の答弁の中で、地域と呼ぶべきところを部落という言葉を使ったということで、これも訂正したいと、地域という言葉に訂正したいという申出がございましたので、ご報告を申し上げます。

それでは、これから一般質問を再開いたします。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（山本忠志君） 8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） では、早速始めたいと思います。

まず、大きな3つ、質問したいと思います。まず1点目、庁内の政策決定プロセスはということで、八丈町においては、地方創生本部会議など、町の政策決定に関わる会議が幾つか

あると思います。そこでお伺いたします。どのような会議で、どのような合意形成や政策決定が行われるのでしょうか。

実は、どのような会議が庁内で行われているかについて、大体こんな会議があるというのは分かっているんですけども、大切なことなのに、恥ずかしながらちゃんと認識しておりませんでした。課長会議、課内会議、地方創生本部会議などがあるかと思いますが、上記質問についてお示してください。

小さい2点目です。若手職員の意見はどのように反映されますか。

先ほど、碧海議員が町役場職員の仕事のやりがいについて質問されていました。例えば自分が提案した事業案が採択され、事業化することは、職員にとってのやりがいにつながるはずですが、先ほど企画財政課長が当時ロベレニくんのことについて自分が提案して、それが事業化したというお話をされていましたが、やはりそういうことがやりがいにつながっていくのではないかと思います。

若手職員と一言に言っても、なかなかその定義は難しいところではありますが、実際に若手職員の意見は、先ほどのプロセスの中でどのように反映されているのでしょうか。例えば課内会議とか、それから課長会議を経てというようなものなのかどうか。

総合戦略の中に、職員による施策の作成数というところがありまして、例えば令和3年度では全体で22件の提案があったということでした。可能であれば、若手職員の意見が反映された具体的な例があれば、数とともにお示しいただければと思います。

(3) 番目、東京宝島プロジェクト等、上位自治体からの政策提案は、5年ごとの基本基本計画、10年ごとの基本構想、5年ごとの総合戦略などと、どのように整合性を取っていますか。これが小さい3点目ですね。

次、4点目あります。基本構想・基本計画及び総合戦略については、総合戦略を令和2年度に1年延長し、令和3年度から改定年度を合わせました。基本構想は10年の長期ビジョン、基本計画はそれぞれを受けて基本的な取組施策、総合戦略は5年ごとで、より具体的な事業を示していると思います。基本構想、基本計画、創生総合戦略は、非常に重要であると考えますし、真田議員の評価についての議論は、これからしていかなければならないと思いますが、全体的な内容としては、なかなかよくできているのではないかなと思います。

個々の事業については数年かかることもあり、計画や事業内容にもよるとは思いますが、その一方で、刻々と変わる時代変化に即したものと言えるのでしょうか。これについて質問いたします。

次、大きな2点目です。東京宝島SHINKAプロジェクトの中には、ビジネスジェットや大型クルーザー船の誘致の事業が計画されています。あくまで都が推進する事業ではありますが、これらは八丈町が目指す観光の在り方に合致するものと考えますか。そもそも八丈島の目指す観光とは何なのか、現状分かっているようで分かっていない部分があるかなと思います。

その中の1点目、町が考える八丈町、八丈島が目指す観光とは何ですか。基本計画の中に、変化の著しい観光需要に柔軟に対応しながらも、八丈ならではの自然環境や文化、温泉を中心とした観光資源の持続的活用、観光基盤の整備、情報発信の強化など、戦略的な観光客誘致を進めるとあります。これは施策の概要であって、八丈町が本質的に目指すものが何なのかがあまり伝わりません。これについて、町のご意見を伺いたいと思います。

小さな2点目です。観光産業の評価は、今どのように行われていますか。これは観光客数、これも今、確定的な人数は分からない概算だと思いますけれども、それとか、消費金額であるとか、いろいろ、あとは八丈町から帰った人がどういう発信をするとか、そういうこと、いろいろあると思いますけれども、町が観光産業の評価をどのようにしているかについてお示してください。

大きな3点目です。大学やガイド協会と連携し、旧末吉小学校をエコツーリズムの拠点として活用する事業が進められています。2の質問とも関わりますが、自然体験型の観光は、八丈島の観光の柱になると考えています。自然を活用していく上で、そのものが損なわれることがあってはなりません。

一方、野外へ人為的に生き物を放ったり、固有種を捕獲し販売している行為が見受けられています。このままでは貴重な自然、観光資源が失われかねません。現在、環境省や都と協力し、八丈小島の利用についてのルールづくりがこれから始められようとしています。八丈島の大切な資源である自然を守るために、八丈本島も含めた利用ルールのみならず、一歩進んだ条例づくりが必要と考えています。これについて町のお考えをお聞かせください。

この条例については、私のほうも少しずつ考えていたのですが、先般猫の条例を民間と町が一緒になってつくりましょうという動きが出てきました。こういう方法があるなら、私もそれと同様な、民間と官民の創生でつくる条例づくりのプロセスが好ましいのではないかと思います。この質問をさせていただきました。

以上、大きな3点よろしくお願いたします。

○議長（山本忠志君） それでは、まず最初に企画財政課長。

(企画財政課長 金川智亜樹君 登壇)

○企画財政課長(金川智亜樹君) 8番、岩崎由美議員の庁内の政策決定についての質問にお答えします。

1つ目の政策決定のプロセスについてですが、総合戦略の目標にもあります、職員による政策立案の形や各種委員会や協議会等で合意形成が図られた重要施策は、八丈町政策会議にて審議、策定いたします。

政策会議は、町長の主催の下に、副町長、公営企業管理者、教育長及び当該事案に関係のある課長をもって構成し、開催は町長が必要と認めたときに随時開催できるものとなっています。

また、地域創生本部会議は、本部長を町長、副本部長を副町長とし、本部員は公営企業管理者、教育長、全管理職で構成され、総合戦略で示されている横断的な2つの目標、多様な人材が活躍する地域社会の形成と地域における新技術の活用、持続可能な町づくりの推進、これ、まさにサステナだと思えるんですけども、の目標達成に向けての調整、基本目標にある各種施策等の各種計画との整合性などを確認し、庁内の最終意思決定を行っています。

2つ目の若手職員の意見の反映についてですが、さきの回答にもありますが、総合戦略の基本目標である、活力のある安心・安全な地域社会の形成の達成に向けて、職員による政策立案件数が目標として設定されており、職員研修等で政策の企画立案ができる人材の育成、また、令和5年度より係長級で構成される地域創生プロジェクトチームを創設し、若手職員の力がより発揮できる組織体制の構築に向けて取り組んでいるところです。

3つ目の東京宝島プロジェクト等と基本構想など、町の方針や計画との整合性についてですが、基本的に東京都が実施、運営する事業は、東京都の方針や計画に沿って実施されます。実証や検証など、島の未来に向けたものが多いことから、町の方針や計画と整合性が取れていないように見えますが、全て八丈町のための事業であり、その結果や成果などを共有し、町づくりの計画等へ反映していくことが重要と考えます。

これらのことから、東京都が実施、運営する事業につきましても、町の発展のチャンスと捉え、しっかりと連携、協力していきたいと考えています。

4つ目の時代の変化に即した町の計画についてですが、これからも様々な情勢を踏まえ、総合戦略にあるPDCA八丈町事業計画の作成等に取り組んでいきたいと考えております。

以上で回答を終わります。

○議長(山本忠志君) 続きますして、産業観光課長。

(産業観光課長 大川和彦君 登壇)

○産業観光課長(大川和彦君) それでは、8番、岩崎由美議員の2つ目の質問にお答えいたします。

八丈島の観光は何を目指すのかについてですが、1点目、町が考える八丈島が目指す観光とはについてですが、議員の質問の中にもございました、八丈町の総合戦略の中にある観光産業の強化にも記載のある、自然環境や文化の観光資源を活用した魅力的な観光地を目指すということです。

簡単に言いますと、観光客のニーズを把握することで、旅行先の選択肢に入る、そういう旅行先の選択に入るということを目指します。

2つ目の観光産業の評価はどのように行われているのかについてですが、こちらについては、現状として観光地としての評価はできていません。議員の質問の中にあつたとおり、全ての数値というのが推計値になります。

今後のことになるんですが、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業で実施していますデータ連携を基に、観光戦略を令和7年度以降に作成する計画の予定がございます。その中で、計画とその数字の連携させた中で図っていければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長(山本忠志君) 3番目、自然保護条例の策定、先ほどと続きになりますが、企画財政課長。

(企画財政課長 金川智亜樹君 登壇)

○企画財政課長(金川智亜樹君) 8番、岩崎由美議員の自然保全条例の策定についての質問にお答えします。

議員がおっしゃるとおり、自然体験型の観光は、さきの回答でもありましたが、自然環境や文化の観光資源を活用した魅力的な観光地を目指している八丈町にとって、大きな柱になると考えております。

そこで現在、八丈島ガイド協会と連携し、活用と保全の両輪で進めていく方向性の下で、エコツーリズムの基盤構築に取り組んでいます。活用と保全をバランスよく両輪で進めていくアプローチとして、文教大学の協力の下、活用に関しましては、八丈島の自然を最大限にどのように活用していくかを研修や協議などを重ねながら、末吉多目的交流施設の展示室整備に合わせて進めております。

また、保全に関しては、住民の方が八丈島の自然環境や歴史、文化、慣習など、当たり前

に大きな価値があるということを再認識し、保全につなげていけるエコツーリズムの概念の浸透を目的とした講座として、末小エコツーリズムカレッジを昨年度3回開催しています。

今現在はそれぞれの活用、保全のアプローチにて進めておりますが、それぞれの基本的な方向性の確立、先にありました観光戦略が策定されるなど、進むべき最終目標が明確化してきましたら、例えば八丈島エコツーリズム推進協議会のような協議会を設置し、そこで活用に合わせて保全のルールや条例などについて協議ができればと考えております。

以上となります。

○議長（山本忠志君） 8番議員、再質問ございますか。

8番議員。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

なかなか一般質問のときってテンパっているんで、言ったことをスルーしちゃって、ちゃんとした再質問ができるかなんですけれども、まず、今一応地方創生本部会議が最上位の会議だということでしたが、それで間違いはないかというのが1点。

それから、その政策会議とか、創生本部会議などは、年間どのぐらいやって、どのようなというか、年間どのぐらいの回数を行われているのかというのを、ちょっと伺いたいと思います。

それから、若手職員の意見のところなんですけれども、その件数、大体若手の人が政策立案した件数について、もう一度教えてください。

それから、東京宝島プロジェクトも、町の未来ということで、そういうことで行っているということが分かりましたが、せっかくの予算化なので、事業を作成する際に、町側と東京都はどのような協議をしてきたのかをちょっと教えてください。

それから、大川課長の八丈町の観光は何を目指すのかということで、旅行先の選択肢として選んでもらうという非常に明快な分かりやすい回答をいただきました。その素材は何を使うのかではあれ、八丈町に来てもらうという、選んでもらうということが、観光が目指すところというのは、なかなかうなずけると思います。

それで、今後、令和7年度に観光戦略を立ち上げるということですが、どんなメンバーが入ることを想定されるか。もう来年度のことなので、それについて教えてください。

それから、ガイド協会とか、協議会が、3番目の自然保全条例の策定についてなんですけれども、ガイド協会を中心として協議会をつくっていったら、これはどのぐらいのスパンとい

うか、時間がかかるのかなというところをちょっとお伺いしたいと思います。

というのは、もう結構やばいことが起こっているので、できればなるべく早いうちに、協議会を立ち上げる前の準備会でもいいので、ちょっと検討していただけないか、検討という言葉を使っちゃいけないですよ。前向きに考えていただけないかなと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（山本忠志君） ちょっと8番に確認します。再質問は、1番の再質問が3点、2番が1点、3番目で1点。よろしいですか。

○8番（岩崎由美君） はい。

○議長（山本忠志君） では、まず1番について。1番、3番でいいかな。1番、3番の再質問について、企画財政課長。

（企画財政課長 金川智亜樹君 登壇）

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、再質問に回答したいと思います。

まず、地域創生本部会議の意思決定のところなんですけれども、これはあくまで総合戦略の、先ほどちょっと説明しました各種施策の実行という面に関しまして、八丈町における最終意思決定機関という形となっております。

次に、地域創生本部会議の頻度に関しましては、今現在、基本的に庁議の後、毎月月初めにあります庁議の後に開催するというので、開かれれば年に12回で、案があれば随時開催しようと考えております。

続いて、若手の政策立案数ですが、若手というのがどの辺までなのか、ちょっとあれなんですけれども、一応先ほどと同じ話になってしまうんですけれども、政策立案数というのが令和2年度で4件、3年度で22件、4年度実績で11件という形となっております。

地域創生プロジェクトチームのお話があったので、ちょうど6月11日、昨日になりますが、ワーキンググループを開催しております。4つのテーマに沿って、係長級とその以下、主事、主任級も入っているんですけれども、それらを交えて、公共施設のことだったり、温泉の今後の運営管理、あと、クジラの活用だったりをみんなで検討しているということです。

私が報告を受けている中では、物すごい活発な議論が行われたと報告を受けています。自分も本当は中に入って一緒にやりたいなという気持ちはあるんですが、そこは若手に任せて、こういったプロジェクトチームで問題、意見をしっかりと、先ほど述べた最終意思決定機関の地域創生本部会議に上げて実行していきたいなと考えております。

回答は以上になります。

○議長（山本忠志君） こっちもやって。これは。条例化の計画というのがあるけれども。

○企画財政課長（金川智亜樹君） はい。協議会に立ち上げるまでの時間だったと思うんですけれども、ちょっとエコツーリズム推進を進めていくのに、私たちが今ちょっと危惧しているのが、多分前にもちょっとお話ししたと思うんですけれども、まだ活用という基盤がなかなか議論ができていないという一つの課題があります。

その中で、保全が先行してしまいますと、活用できなくなってしまうおそれがある。どちらも両輪で進めるんで、どっちが先かというのはあるんですけれども、自然を最大限に活用した観光を進めていくという町の方針にとっては、そこは非常に重要な部分とは考えているので、その活用の部分をしっかり今から八丈島ガイド協会、あと、そのエコツーリズムの概念というものを住民の方に浸透しながら、町全体的でいろいろ議論、検討していければいいかなと考えております。

ちょっと時間は、協議会設置はかかるかなと思うんですけれども、先ほど議員がおっしゃられた準備委員会とかというものはすぐにできるかなとは思っているので、ちょっと検討していきたいなと考えています。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 大きな2番について、再質問が1点ございました。

産業観光課長。

（産業観光課長 大川和彦君 登壇）

○産業観光課長（大川和彦君） それでは、岩崎議員の再質問なんですが、構成メンバーというようなことだったと思います。

現状としましては、今現在そのデータの集積というのは、今これから始める、始まっているというところがございますので、最短でできるのが7年度中なのか、8年度にかけてなのかというところは今調整中でございます。

その中で、メンバーなんですけれども、総合戦略にも関わる計画になってくると思いますので、地域創生本部会議の下にありますプロジェクト会議、今、企画財政課長からも話がありました、そのメンバーを中心に、ボトムアップ方式で上に上げていくというような方式が取れば、一番下から若手職員からの意見とかも取り入れて、いろんなことができるのか、連携ができるのかなと思っておりますので、今の私の想定としては、そのプロジェクト会議のメンバーを中心というふうに思っております。

○議長（山本忠志君） 再々質問ございますか。

8番。

(8番 岩崎由美君 登壇)

○8番(岩崎由美君) ご回答ありがとうございました。

観光のほう、2番目の質問については、引き続きよろしくお願ひいたします。

あと、1番、3番のほうなんですけれども、さっき再質問で質問してちょっと答えてもらえなかったのが1点あって、せつかくの予算化なので、事業化する前に東京都と十分協議が行われたかについて、さっき言っていたら私が聞き漏らしたので、再度教えていただければと思います。

あと、課長、保全をすると活用に妨げになるという考え方は、ぜひとも捨てていただきたいなど。もうあくまでもそれは、だって保全しないでなくなったら資源がなくなるわけですから、その辺は十分にお分かりになっていると思いますけれども、今例えば非常に絶滅に瀕しているクワガタとか、実際にいるんですね。

それは、1つには捕獲をして販売をする人が後を絶たないこと。それから、あとは勝手に人の敷地に入って、朽木を割って、住民に迷惑をかけている。あとは、皆さんも大変に苦労しているヒキガエルですよ。ヒキガエルはそもそも勝手に生き物、本来島にいないものを放したということが原因です。

そういうことがこれからもうずっと続いていくので、なるべく早く対策は取らなければならぬ。ルールというのはルールであって、いけませんよというところなのです。あれは条例になると罰則、罰則がいいかどうかは議論はさておき、より強い、八丈町では自然を大切にしているのです、この行為は禁止されていますということをしつかり言えるので、それがぜひお願いしたいなと思っています。

町というよりも我々住民とか、それから研究者との連携の中でやっていけばいいことでもあるので、またそれを別途こちらでも考えたいと思います。ただ、先ほどのような考え方はやめていただきたいなと思いました。

じゃ、宝島のサステナブル関係で、東京都と十分協議があったかについてお示しください。よろしくお願ひいたします。

○議長(山本忠志君) それでは、1点だけ回答を求める質問がございました。町と都の折衝の状況についてということですね。

企画財政課長。

(企画財政課長 金川智亜樹君 登壇)

○企画財政課長(金川智亜樹君) では、東京都との連携の部分について回答したいと思います。

す。

サステナブル・アイランド創造事業につきましては、毎月定期的に間にコンサルが、東京都が委託しているJTB総研になるんですけども、そこを交えて事業の進捗だったり、事業の方向性というのは、都度確認しながら実行しているところです。

今年度もそこに変更はありませんので、しっかり進捗状況を報告しながら進めているといったところです。

次に、自然の保全の関係なんですけれども、議員がおっしゃるとおり、特段活用と保全を分けて考えているわけではありません。基本的に、活用するには人の手が必要だと考えているので、人が入るから保全につながらないという考えは特に持ってはございません。

なので、どう自然を生かしていけるかという部分についての多分議論になっていくと思います。一応、方向性としては、活用と保全というところなんですけれども、多分議論としては、どのように守りながら活用していくかという部分になると思います。

先ほど申したとおり、その活用という部分が、どのように活用したいのかという部分が、まだちょっと不透明な部分がありますので、そこは体験型観光というものの構築という部分にも併せて、そこはしっかりガイド協会と今後議論、検討していきたいと思います。

プラス、ちょっと保全の観点というものを末小のエコツーリズムカレッジ、条例をつくって締めるというのは非常に大事なことだと思うんですけども、その前に、住民が自らその保全に関しての意識というものを持って、島を守って観光活用するといったフィールドにしていきたいという思いがありますので、その辺も併せて検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（山本忠志君） それでは、次の質問に移ります。

3番、奥山幸子君。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） 最後の一般質問となります。

2つ質問するんですけども、1番目の旧末吉小学校の施設整備についてというタイトルなんですけれども、この旧末小ではなくて、多目的交流施設と今は言われているんですよね。何か名前のタイトルがちょっと違っていたのか、これでいいのか分からないですけども、その中身で質問させていただきます。

2番目は、歴史民俗資料館に配属されるスタッフについてをお尋ねします。

まず、1番目からいきます。ずっと心に温めてきた事業の実現に、ようやく一条の光が差してきたという思いでこの質問をいたします。

というのも、私、数年前に、担当の町職員に、旧末小に宿泊施設の機能を持たせることはできないかと聞いた際、町にはその考えはありませんときっぱりと言われて、その望みが潰えた経緯があったんです。

今、8番議員の質問にもありました、1番議員の質問の中にもありました、サステナブル事業ですね。これもちゃんとした言い方じゃなくて失礼いたします。東京宝島サステナ何とかというんですよね。多目的交流施設としての機能をさらにアップさせ、意欲的に利活用する姿勢は理解できますし、期待もしています。今の説明で、本当に一生懸命内容を考えていらっしゃるなどというのは理解できます。

ただ、別の視点も加えるべきではないか。つまり、宿泊可能な施設にすることも考えてほしいと、常に常々思っておりました。4月半ばに、経済企業委員会の活動の一環として、島しょ保健所に赴いて、みんなで行ってヒアリングを行いました。それで、そのときに旅行業の案内を、詳しく事細かに説明を受けました。その後、経済企業委員会が開かれて、この点について、企財課長の説明を受けました。

その結果を踏まえて、私はもっと、さっき言った別な視点というのは、大局的な視点で末小を捉えてほしいと考えております。

1番目、平成25年に末小は閉校されました。その閉校からこれまでの町の取組について、どのようにお考えでしょうか。評価を伺いたいと思います。

2番目は、この施設を簡易宿泊所としての機能を持たせるための準備は進んでいますかということ。これは経済企業委員会で企財課長が説明の中で、文教大学の学生が簡易的に泊まれるようにしたいと思うという話をしていらしたので、その点についてを伺います。

3番目、施設の利便性を高めるために、浴室の機能を持たせる考えはないかということで、これはその旅館業の説明の中で、浴室というのはちゃんと風呂桶があつて、浴室があつてということかなと思っていたら、必ずしもそうではないと。シャワーでもきちんとした男女の別ができて、お湯が出るということであれば可能ですというお話を聞いたので、その辺を伺いたいと思います。

2番目の民俗資料館のスタッフのことについてです。

耐震補強工事を終えた後の歴民の新しい姿が示されています。受付に職員2名、事務所に

1名、これは学芸員ということだと思いますが、置いて、これまで常駐していたガイドのサービスは行わないという説明でした。

私は、ガイドの必要性を何度か議会で訴えてきましたが、受け入れられませんでした。それで、同じ質問をするのはよくないと言われますけれども、私はあえて質問させていただきますね。

1番、ガイドを終了した経緯はどのようなものか。

2番、今後ガイドが必要になった場合に、復活する予定はあるか。

この大きな2点をよろしく願います。

○議長（山本忠志君） では、まず最初に、企画財政課長。

（企画財政課長 金川智亜樹君 登壇）

○企画財政課長（金川智亜樹君） 3番、奥山幸子議員の旧末吉小学校についての質問にお答えします。

○議長（山本忠志君） マイク。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 入りました。質問にお答えします。

1つ目の平成25年の閉校からの取組についての評価ですが、当初、末吉地域との協議により、複合的利用を前提に、学習交流施設や簡易宿泊所としての利活用を進める方向で、テスト的に大学の合宿の受入れや熱中小学校の実施、簡易宿泊所認可に向けた施設整備等に取り組んできました。

しかし、簡易宿泊所の認可が下りない、施設利用者数の伸び悩みなどから、現状と課題を整理、検証し、令和3年度に末吉地域住民の協力の下、新たな施設運営方針を策定したところ です。

新たな施設運営方針は、八丈町及び末吉地域の課題等を勘案し、当初の学習交流施設の目的を維持したまま、新たに八丈島の魅力発信の目的を追加するというものです。

また、住民にも分かりやすいように、3つの基本方針として、八丈島の魅力発信、地域コミュニティ活性化、探求活動環境整備を掲げて、八丈町及び末吉地域が持つ資源を最大限に活用し、地域と協働しながら、末吉地域のにぎわい創出による地域コミュニティ活動の持続化と、八丈町全体の活性化を目指し、これからの運営に取り組んでいきたいと考えています。

2つ目の簡易宿泊所、3つ目の浴室の機能についてですが、今のところ簡易宿泊所の認可を取ることは考えていませんが、まだまだ未整備の教室等もありますので、運営に必要な整備については、複合的利用を前提にこれから運営を進めながら、末吉地域住民及び関係者等

と協議し、進めていきたいと考えております。

回答は以上になります。

○議長（山本忠志君） 続きますして、教育課長。

（教育課長 田村久美君 登壇）

○教育課長（田村久美君） 3番、奥山幸子議員の2番目のご質問について回答させていただきます。

まず初めの小さい項目の1番の回答なんですが、現在改修工事中の資料館は、今、当初の計画から運用や職員の配置等を1つずつ検討し、確認や見直しを行っているところです。新資料館に、先生のおっしゃられているガイドさん、解説員は配置せず、説明表示、文章での表記やタッチパネルなどの表示と、ウェブコンテンツでご案内をする予定です。

常駐の解説員を置き、来館者に対応している施設は、この規模の資料館ですと全国的にも珍しく、これまでの八丈島歴史民俗資料館の特色でしたが、一方で、コスト面や後継者など、課題も多くありました。来館者へ同一内容の説明サービスを提供すること、また、後継者の確保や養成が難しい中で、継続できる運営を考慮した結果、誰にでも分かりやすい文章表記とデジタルコンテンツを活用した資料館が望ましいと判断したことが、（1）の質問の回答となります。

続いて、小さい2番の質問に対してですが、こちらについてはさきに回答したとおり、常駐の解説員の配置は考えておりません。これは今までのような歴民の解説員ということです。しかし、資料館は継続して内容の充実を図る予定です。開館後も来館者の声に耳を傾け、柔軟に対応できる可能性を探りながら、よりよいサービスの提供を考えていきます。

ご要望をもし、通常の資料館とかですと、ご自由にご覧くださいといったのが多いと思うんですけども、もし例えばもっと深く知りたいとかいうお客様がいらっしゃったら、もちろん今までの解説員という形ではなくて、これまでいてくださった解説員の方の知識や経験、またはお手持ちの資料などとかはすごく貴重なものだと思うので、そちらについてはちょっと町も考えていきたいと思いますが、柔軟に考えていただきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

3番。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） 私も記憶がどんどん消えていくので、後の2番目の質問の再質問から

いきたいと思います。

新しく着任された教育課長から詳しいお答えいただいたんですけども、ご理解いただきたいと言われましたけれども、ご理解できません。どうしてかというと、今までのガイドの方は、本当に大きな知識、豊富な知識をお持ちなんですね。今、70代が1人、80になる人が1人、あと60代が3人いるんですが、後継者が難しいということでしたけれども、そういう希望している人はいらっしゃいます。

そういうことを考えると続けてほしいなと思っていて、今の説明表示とウェブコンテンツとおっしゃいましたよね。それはどこの博物館に行っても同じような博物館になっちゃうんですよ。資料館になっちゃうんですよ。

そうではなくて、生身の人間の声で、対話で聞くことによって、その島の価値、面白さというのが実感できると思うんですね。そうすると、通り一遍に新しい機械で、映像で分かりやすい面もありますけれども、それだけじゃないんですよ。ただ美しい島、きれいな海の島、山が緑がきれい、それで帰ってしまうのではなくて、こういうことがあったとそれぞれエピソードを聞いて、その記憶で八丈の魅力というのを持って帰っていただけると思うんですね。

先日、ちょっと私的な話なんですけど、三宅会という会がありまして、それで研修会がありまして、東京都の公文書館にみんなで行ったんですね。そのとき50人近くいたので、3班に分かれて、それぞれガイドがついて、いろいろ聞きました。やはり八丈実記の本物を見せてもらって、みんな感動して帰ってきたんですけども、そういうことがあって、やっぱりガイドが必要だなと思ったんですね。

その翌日は、静岡の防災センターに行ったんですけども、そこでは1人の方だったけれども、やっぱり詳しい説明に慣れた方がいて、本当にちょっとマニアックというか、そういう説明で非常に面白かったんですね。

やっぱり説明表示とか、ウェブコンテンツでは通り過ぎてしまうんですよ。そこを分かってほしいなと思うんです。今回そういうお答えで、今後必要になった場合は復活するのかって、それもないわけでしょう。その資料を参考にするだけ。そういう八丈の文化というのをもっと大切にしてほしいなというふうに思います。

どういうふうに再質問したらいいのか分からないですけども、教育課長も教育長も一度東京都の公文書館に行かれたらどうかなと思いますけれども、私が今言ったようなことに対しての感想だけ伺うということですよ、もうやる気はないわけだから。でも、また聞くか

もしもかもしれませんが、感想だけお二人に一言ずつおっしゃっていただきたいと思います。

あと、旧末小のことなんですが、今までの平成25年に閉校して、交流施設の場、試験的大学の合宿とか、そういう簡易宿泊としての機能を模索したんですよね。だけれども、いろんな点が不備があってできなかったということで、その後、熱中小学校なり、地域おこし協力隊なりが活躍してということですけども、私はこの間がちょっと私としては足踏みしていた感じがするんですよね。

そこで何で整備ができなかったら、整備する方向で町は動かなかったのかなというふうにするわけですか。今回、保健所に聞いて、企財課長に聞いて、その可能性はゼロではないなと思っているので、浴室機能を持たせることで、その価値を高めていくというのが一つ。

もう一つ、大局的という偉そうなこと言っちゃったんですけども、これは末吉って小学校がなくなって、その後人口が200人ちょっとになっていますよね。どんどん少なくなって消失していく方向にあると、非常に寂しい感じがするんです。

それで、その末吉地区をどうやって守っていくか、それを考えるのは、やっぱり町の責務だと思うんですよね。その一つの役割として、それから話が飛ぶんですけども、公民館がありますけれども、公民館もこれから建て替えるのかどうなのか、その辺微妙なところですよね。

そうした場合に、末小をきちんと設備を充実させて、防災的な意味を持たせる、何か台風のときに避難する場合でも、シャワー室があるかないかで大違いなんですよね。だから、将来的なものと考えて、課長はちょっとそういう感じはありましたが、今のところ宿泊機能を考えていないということですけども、やっぱりその方向に考えてほしいんですよ。

そうすると、今、文京大が合宿で使うということですけども、大学の部活とか、高校の部活とかで、毎年そうやって来てくれる。そうすると、その地区が、末吉地区がにぎわっていく。その中で、地区のおじいちゃん、おばあちゃんたちがお料理作ってきたり、何か助けてくれたりして、学生との交流もできてくるという、そういうのを描いているので、できれば防災の拠点としての機能もあるので、その辺を考えて、今すぐできることではないですけども、企財課長にはその辺前向きに考えてほしいなと思います。検討はいいですよ。ただ、希望を言っただけですからね。

そのシャワー室というか、浴室機能を持たせるという考えが将来的なものとしてお考えがあるかどうか、その点を伺って再質問いたします。お願いします。

○議長（山本忠志君） 再質問の最初の前段の質問がございました。ガイドは必要だ、続けて

ほしいという内容でしたが、特に回答を求めるものではないんですが、感想を求めたいという事です。代表して教育長ということでよろしいですか。

(教育長 佐藤 誠君 登壇)

○教育長(佐藤 誠君) お答えいたします。

ここは議会ですから、できるだけ我々執行部は情緒面を抑えながら質問されたことに的確にお答えしていくのが務めかなと、そういう観点で、課長はもうかなりの全部の会議、あとは専門家の進行管理している業者との関係性、その中で今日の答弁になっておりますので、そこで課長から感想と聞かれるのも、ちょっと課長は答弁しにくいかなということで、ご容赦ください。私は情緒いっぱい、私が真面目に話しても情緒的に聞こえるんで、それで勘弁してください。

今のやっぱり資料館というのは、いろんな子ども学校関係のときもいろんなところに出かけていますし、最近も。また、先週は新島の島嶼のところも、また都内の博物館とか、いろんなそういうところに出かける機会は多うございます。

今は割とそういうところに来られるお客というのは、やはり個別の自分の知りたいという欲求の基に来られる方が多いのかなと、子どもは受け止めております。

そういうところで、やはりそういう方には料金を払っていただく以上、展示品のそのコンテンツの中でどれだけ満足いただけるかなと、そういうことを一番に考えます。

あと、決められた時間の中で効率よく、自分の都合で、やはりそういう見学というんですかね、参加していただきたいと、そういう思いもあります。

そこで、解説員の話になるんですが、全てノーということではなくて、基本的には今そのような課長が答弁したような、そういう解説のそういう流れで、そういう仕組みで、一番資料館をつくっていきますので、その流れでいきたいなど。

ただ、そういう解説員の要望等があった場合は、やはりそういう要望に備えて、やはり解説員とそういう人脈もつくりながら、必要に応じた解説員の導入というところも考えていけないといけないのかなと、そういう課内で話をしておりますので、全てノーということではなくて、必要に応じてクライアントさんのやはり要望に備えるような、そういう対応はできるんじゃないかなと、そのように課の中では話していますので、全てノーということじゃなくて、そういうところにまた活躍できる場合もあるのかな、そういうところで、その方々のやはりそういう知識とか、そういうのも残させていただくような、そういう取組をしていけば、その先々その方々の知識も受け継いでいけるのかなと、そういうふうに思っております。

何せ解説の方々も結構高齢化していますので、そういう話を提供する、またそういう解説を欲しいと、そういうお客さんにはそういうサービスもできるのかなと、そのように思いますので、大まかな基本はもうVRとか、そういうところのITのコンテンツと、その中で展示品をやはり見ていただきたい、必要に応じて柔軟に解説員の導入も考えていきますよと、一応現在はそういうところまでは話し合っておりますので、よろしく願いいたします。

情緒をなるべく抑えてお答えいたしました。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） ちょっと待ってください。再質問がもう1点ありましたよね。企画財政課長、前向きに進める町の考えを伺いたいということでございました。

企画財政課長。

（企画財政課長 金川智亜樹君 登壇）

○企画財政課長（金川智亜樹君） 末吉多目的交流施設の活用につきましては、簡易宿泊所の認可という部分は、やはり我々行政として確定できる確実性のある整備というところが多分重要なことになってくると思うので、ちょっと不確定要素のまま施設整備というものは進めることができませんので、まだ今の段階では簡易宿泊所の認可という部分については考えておりません。

が、施設の機能にして、いろいろ先ほど申し上げた目的のために、いろんな活動がこれから行われていくと思うんですが、この中で、シャワー室は今もちろんあるんですが、入浴という機能の議論になってきたら、必要性という議論になってきたら、しっかり進めていければいいかなと考えています。

続きまして、大局的な視点を持った活用という部分なんですけれども、これ、議員がおっしゃるとおり、物すごく重要な部分だと思っています。先ほど少しお話ししましたプロジェクトチームでも、今公共施設のことについて議論が行われています。なので、その辺の施設、町全体の施設の整理、例えば公民館をどうするのか、複合的にしていくのか、そういった議論の中から、この多目的交流施設に公民館機能を持たせるとか、防災機能を持たせるといった議論というものを併せて進めていきたいと思えます。

この大局的な視点というものは、もちろん我々もう既に持って動いています。まだちょっとなかなか見えにくい部分ではあると思うんですけれども、エコツーリズムカレッジも末吉小学校でやっています。エコツーリズムの展示室も旧末小で行います。これが自然環境の探究活動というものがここでうまく実施できる、大学機関とかをお呼びしてここでできるような機能を持たせることを考えています。

これが行く行く、早く進めてほしいんですけれども、地熱発電所とかができたときには、さらに中之郷と連携して環境学習を併せてやるとか、こういった10年後、20年後の八丈島をちょっと考えながら、多機能を持たせるような施設として、大局的に物事を考えていければなど、前向きに進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 再々質問ございますか。いいですか。

それでは、一般質問はこれにて終了いたします。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第6、報告第1号 令和5年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、すみません、書類番号の1をお願いします。

報告第1号 令和5年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について。

令和6年6月12日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

次のページをお願いします。

令和5年度八丈町一般会計繰越明許費繰越計算書。

こちらは、令和5年度で設定されました繰越明許費のうち、令和6年度に繰り越す額を報告するものです。翌年度繰越額で説明します。

2款1項総務管理費、富士見公会堂浄化槽改修工事ゼロ円。こちらは3月に終了しております。

3項徴税费、定額減税対応システム改修委託264万円。こちらは3月に改修は終了、システムのフォローアップの関係で6月までの契約となっています。

4項戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳システム改修委託319万円。こちらは契約締結に向け準備中です。戸籍情報システム改修委託321万2,000円。こちらも契約締結に向け準備中です。戸籍の附票システム改修委託135万3,000円。こちらも契約締結に向け準備中です。

続いて、3款1項社会福祉費、非課税世帯等臨時特別給付金事業費ゼロ円。こちらは3月に終了しています。物価高騰対応重点支援特別給付金事業費4,784万円。こちらは引き続き実施中となります。

4款1項保健衛生費、揚湯ポンプ購入550万円。こちらは3月5日付で契約、納入期限が7月末となっております。

6款1項農林業費、玉栗農道整備土地購入8万6,000円。こちらは2件ありまして、どちらも手続中となっております。

7款1項商工費、フリーズまつり補助金44万8,000円。こちらは4月に終了しています。

8款1項道路橋梁費、檜立中之郷線道路改良工事2,789万5,000円。こちらは実施中となっております。

合計9,216万4,000円を繰越いたしました。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明は終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

以上で、日程第6、報告第1号 令和5年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを終わります。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第7、報告第2号 令和5年度八丈町一般会計事故繰越し繰越額の報告についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 書類はただいまの続きになります。

報告第2号 令和5年度八丈町一般会計事故繰越し繰越額の報告について。

令和6年6月12日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、別紙のとおり報告します。

次のページをお願いします。

令和5年度八丈町一般会計事故繰越し繰越計算書。

こちらは、避け難い理由により年度内に支払いができなかったものを繰り越すものです。翌年度繰越額で説明いたします。

8款1項道路橋梁費、中道伊郷名線道路改良工事5,842万4,000円。こちらは5月に完了しておりますが、天候不良による資材の納入が遅延し、工期内の完了が困難となったため、事故繰越ししております。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

以上で、日程第7、報告第2号 令和5年度八丈町一般会計事故繰越し繰越額の報告についてを終わります。

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第8、報告第3号 令和5年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 書類は引き続き、ただいまの続きとなります。

報告第3号 令和5年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告について。

令和6年6月12日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告します。

次のページをお願いします。

令和5年度八丈町一般会計継続費繰越計算書。

こちらは、令和5年度の予算で設定された継続費のうち、令和6年度に繰り越す金額を報告するものです。

8款4項住宅費、粥倉団地建設事業、継続費の総額3億6,078万円。こちらは令和5年度から令和7年度まで3年間の継続事業となりますが、令和5年度の執行残額2,890万円を繰越しするものです。

続いて、9款1項消防費、防災行政無線デジタル化整備事業、継続費の総額7億5,043万9,000円。こちらは令和2年度から令和6年度まで5年間の継続事業となりますが、令和5

年度の執行残額892万2,194円を繰越しするものです。

計3,782万2,194円を繰越しいたしました。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） それぞれなぜこの金額が繰越しになったかという理由の説明がなかった
ので、その説明をお願いしますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

今の件ですよ。先ほどのはいいですよね、先ほどの。今のペーパーですよ。

○1 番（真田幸久君） そうです。こちらのほうは説明があれなので。

○議長（山本忠志君） ちょっとお待ちください。

企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） すみません。

8 款 4 項住宅費の粥倉団地建設事業に関しましては、入札不調に伴う繰越しになっていま
す。ただし、これは 3 か年の継続事業となりますので、執行残が生まれたということになり
ます。

次に、9 款 1 項消防費の防災行政無線デジタル化整備事業、これについては実績額に基づ
いた執行残額となっております。

よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

以上で、日程第 8、報告第 3 号 令和 5 年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告について
を終わります。

◎同意第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第 9、同意第 2 号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び
補充員の選任の同意についてを上程いたします。

審議に入る前に、本件の当該者であります高野秀男君の退席を求めます。

(総務課長 高野秀男君退席)

○議長（山本忠志君） 説明、総務課庶務係長。

○総務課庶務係長（沖山 晃君） 総務課長に代わりまして、説明させていただきます。

書類番号の2をお願いいたします。

同意第2号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の選任の同意について。

令和6年6月12日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の選任の同意について。

下記の者を八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員に選任したいので、地方自治法施行規則第16条第5項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

委員。

東京都八丈島八丈町中之郷3351番地。

秋田 捷。

昭和17年7月3日。

東京都八丈島八丈町大賀郷2284番地。

奥山茂巳。

昭和38年3月24日。

東京都八丈島八丈町三根883番地。

高野秀男。

昭和43年4月20日。

続きまして、補充員。

東京都八丈島八丈町大賀郷2310番地。

浅沼孝彦。

昭和20年5月15日。

東京都八丈島八丈町中之郷2639番地。

奥山 拓。

昭和36年7月5日。

次のページをお願いいたします。

説明。

学識経験を有する者の中から選任する八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の浅沼孝彦氏が令和6年3月31日、補充員の奥山拓氏が令和6年6月13日をもって任期満了となり、町職員の中から選任する八丈町職員懲戒審査委員会委員佐々木真理氏が令和6年3月31日をもって職員でなくなったため、委員及び補充員を新たに選任するものである。

略歴については説明を省略します。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） 3月のときに説明、質問をさせていただいて、対象となる方を委員としておいていいのかという質問をさせて、反対をさせていただきました。今回、総務課長が専任の候補として挙がっているんですけども、これは今後もこういった形で、対象者は選任対象としないという流れが確定といたしますか、そういう方向で動いていくのかという確認が1点。

それから、これはまた念のためですけども、一般の方の選任に当たって、これも専門委員に該当する、つまり対象になる者に該当していないか否かの確認だけ、念のためお願いできますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課庶務係長。

○総務課庶務係長（沖山晃君） まず、1点目のご質問に対しまして、今後もその形で進める方向で今回選任させていただきました。

2番目の項目につきましては、今後そのような形で進めていくようにいたします。すみません、失礼いたしました。現在の選任している方については、該当しておりません。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第9、同意第2号 八丈町職員懲戒審査委員委員会委員及び補充員の選任の同意については、原案どおり同意いたしました。

高野秀男君の復席を求めます。

(総務課長 高野秀男君復席)

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第10、同意第3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長(高野秀男君) それでは、次のページをお願いいたします。

同意第3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

令和6年6月12日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

次の者を八丈町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町大賀郷2417番地1。

氏名、中村則子。

生年月日、昭和26年11月8日。

説明。

八丈町固定資産評価審査委員会委員中村則子氏の任期が令和6年6月30日で任期満了となるので、選任するものである。

略歴については説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 今ご説明の中にあつた地方税法の中で、質問をさせていただきます。

第423条の2項で、固定資産評価審査委員会の委員の定数は3人以上とし、当該市町村の条例で定める。第3項は、固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任するとあります。

この中でまず聞きたいのは、2番目の3人以上としと定数がありますけれども、今現在八丈町では定数何名で、この委員会が置かれているのかを教えてください。

また、3項にあります構成者の属性の部分で、やはり資産評価の審査委員会ですので、最低でも1人は固定資産の評価について学識経験を有する者がいてしかるべきかと思しますので、その当たりの今の構成メンバーがどういう方が、特に個人名は結構ですので、どういった方がいらっしゃるかということをお教えいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 定数につきましては、3名いらっしゃいます。今回の前に、昨年の12月にも委員の選任の同意のほういただきましたけれども、その方に関しましては、建築のたしか資格を持っている方で、こういった固定資産税の評価に対してはすごい適当な方だというふうに思っております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） つまり、今申し上げた学識経験を有する方が2名と、一般の住民の方が1名の構成になっているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 学識経験を有しているというのは先ほど申しました方、あと2名の方が町民の方で、この納税義務があるというのに該当される方でございます。

○議長（山本忠志君） いいですか。

ほかに質疑ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第10、同意第3号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意については、原案どおり同意いたしました。

ここで休憩に入ります。

14時40分までに元の席にお戻りください。休憩。

（午後 2時26分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時40分）

◎議案第40号の上程、説明

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第11、議案第40号 令和6年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、書類番号の3、令和6年度一般会計補正予算書をお願いします。

1ページをお願いします。

議案第40号 令和6年度八丈町一般会計補正予算。

令和6年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,791万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億3,844万円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課長（金川智亜樹君） はい。

令和6年6月12日、提出者、八丈町長、山下奉也。

資料7ページをお願いします。

初めに、歳入です。

項の補正額を中心に説明いたします。

15款1項国庫負担金455万4,000円の増。これは民生費の児童手当制度改正実施円滑化事業負担金が増となるものです。こちらは児童手当制度の拡充に伴う支給対象、所得制限等、スキームの変更に対応するシステム改修費となります。

2項国庫補助金1億438万4,000円の増。総務費で、デジタル基盤改革支援補助金4,144万8,000円が増となります。こちらはガバメントクラウドへの移行経費に係る補助金の上限額の設定変更に基づく増額となります。

下の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6,218万6,000円の増。こちらは定額減税の措置分と、非課税世帯等の調整給付に係るものとなります。

民生費で、子ども・子育て支援交付金75万円の増。こちらは妊婦に対する遠方の分娩取扱い施設への交通費及び宿泊支援事業の新設によるものです。

続いて、16款2項都補助金897万5,000円の増。民生費で、子ども・子育て支援交付金37万5,000円の増。こちらは、さきの国庫補助金の民生費で説明しましたものと同じで、補助率は国2分の1、都4分の1、町4分の1となります。

土木費で、市町村土木補助金860万円の増。こちらは東京都土木費補助規程の一部改正に伴い、市町村道の舗装、補修等に係る経費の補助率の上限が10分の3から10分の5に引き上げられたことによるものです。

次のページをお願いします。8ページになります。

19款1項基金繰入金3,000万円の増。こちらは財政調整基金を繰入れします。

21款4項雑入3,000万円の減。多摩・島しょ行政手続オンライン化助成金が減となるものです。こちらは、さきの国庫補助金総務費で説明しましたデジタル基盤改革支援補助金の増額による財源確保に伴い、減額するものとなります。

計、補正前の額99億2,052万7,000円、補正額1億1,791万3,000円の増、計100億3,844万円となります。

次のページをお願いします。9ページになります。

歳出に入ります。

項の補正額を中心に説明いたします。

2款1項総務管理費1,066万6,000円の増。財産管理費で、非常用自家発電設備重油入替等委託料221万1,000円の増。こちらは役場庁舎に設置している、非常時に作動する発電機の燃料である重油3,600リッターの入替えを行うものとなります。

災害対策費では、都防災設備改修及び接続変更作業委託料845万5,000円の増。こちらは役場庁舎へのビジネスホン導入に伴い、都防災の専用回線に再接続を行うものとなります。

2項企画費510万5,000円の増。企画総務費で、末吉多目的交流施設の雨漏り箇所の修繕料412万5,000円、八盛隊ユニフォーム製作委託料66万円。こちらは今年度より組織化を図りました地域おこし協力隊のチーム、八丈島を盛りあげ隊のユニフォーム製作費用になります。細かい内訳を申します。ポロシャツが24枚が14万3,880円、ウインドブレーカーが8枚8万8,000円、のぼりが10セット17万7,980円、これらにつけますロゴの製作費が25万円となります。

渉外費では、八丈町の町制70周年のお祝いで来島される小笠原の訪問団との交流に係る費用、計32万円を計上します。

3項徴税費213万3,000円の増。

次のページをお願いします。10ページになります。

1目税務総務費にて、職員不足に伴う会計年度任用職員の報酬等になります。

4項戸籍住民基本台帳費184万8,000円の増。こちらは歳入でも説明いたしました、ガバメントクラウドへの移行のためのシステム改修になります。

3款1項社会福祉費6,365万円の増。主なものは、6目非課税世帯等臨時特別給付金費6,510万円ですが、こちらは歳入で説明いたしました物価高騰対応重点支援特別給付金での調整給付等によるものになります。

次のページをお願いします。11ページになります。

2項児童福祉費690万5,000円の増。主なものは、児童福祉総務費で、八丈町立あおぞら保育園未満児室のエアコン交換工事265万5,000円。児童措置費は、歳入で説明しました児童手当制度の拡充に伴うシステム改修委託料247万5,000円となります。

4款1項保健衛生費394万3,000円の増。

次のページをお願いします。12ページになります。

2目母子保健費で、歳入で説明しました妊婦に対する遠方の分娩取扱い施設への交通費及び宿泊費支援費150万円。

2項清掃費7,000円の増。こちらは旧クリーンセンターの4月請求分の電話料となります。

6款1項農林業費768万2,000円の増。主なものは、5目牧野管理費で、富士山鉢巻道路沿いの除草委託費684万7,000円となります。

次のページをお願いします。13ページになります。

3項振興費52万4,000円の増。こちらは農業担い手育成研修センターの生産施設の資材代となります。

7款1項商工費264万6,000円の増。こちらは物流センターの修繕費となります。

8款1項道路橋梁費1,174万4,000円の増。主なものは、道路維持費でウッドチップ購入200万円。こちらは建設課が実施する事業等により発生する伐採木をチップにするため、購入するものとなります。

3目道路新設改良費で、設計書作成委託料961万円。こちらは技師不足に伴い、樫立中之郷線と藍ヶ江線の設計書を外注するものとなります。

次のページをお願いします。14ページになります。

4項住宅費38万6,000円の増。主なものは、住宅管理費、改修工事調査設計委託料30万円。こちらは末吉団地改修設計における単価の見直しによる増額分です。

9款1項消防費104万2,000円の増。常備消防費では、公売オークションシステム利用料1万円。こちらは大賀郷分団のポンプ車を公売にかける利用料となります。消防施設費で、防火水槽を自己修繕することによる修繕料から資材代へ30万円振替を行います。

10款2項小学校費277万円の減。

次のページをお願いします。15ページになります。

主なものは、1目学校管理費、工事設計委託料の300万円の減額。こちらについては、当初、三原小学校体育館の改修を予定していましたが、三原中学校体育館へ変更することによる減額となります。これにより、3項中学校費が300万円の増。こちらが三原中学校体育館の改修設計費として増額するものとなります。

6項保健体育費23万円の増。

次のページをお願いします。16ページになります。

こちらは今回の全国離島交流中学生野球大会に女子児童が参加されるとのことで、女性職員を新たに随行に加えるための旅費分となります。

14款1項予備費82万8,000円の減。

計、補正前の額99億2,052万7,000円、補正額1億1,791万3,000円の増、計100億3,844万円

となります。

以上で説明を終わります。

◎延会の宣告

○議長（山本忠志君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は明日6月13日木曜日、午前9時より開議いたします。

（午後 2時58分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年6月12日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 奥 山 幸 子

署 名 議 員 浅 沼 清 孝